

いびがわ

広報いびがわ 2020年1月25日発行 No.180



祝ご成人!!

1月12日(日)、地域交流センターはなももで成人式が行われました。

Contents

■特集	2
■まちの話題	3
■生涯学習の広場	5
■図書館だより	7
■キッズコーナー	8
■健幸にこここコーナー	10
■議会だより	11
■Information Room	20
■岐阜県からのお知らせ	28
■窓口だより	29
■裏表紙	30

3月中に1歳になるお子さんの顔写真等を広報誌に掲載しませんか?
掲載を希望する場合は、写真用紙に印刷した顔写真(横3cm×縦4cm)の裏面に①お子さんの氏名(ふりがな)、②お子さんの性別、③お住まいの地区名、④連絡先(電話番号)を記入の上、2月6日(木)までに政策広報課窓口(土日祝除く)、郵送または電子メールにて提出してください。(先着5人)
なお、電子メールの場合は、kouhou@town.ibigawa.jp宛へ写真データ(jpeg,1MB以内)を添付し、上記①~④を本文に明記の上、提出してください。
※提出された写真は返却できませんので、ご了承ください。



～次世代を担う揖斐川町の新成人が、仲間と共に喜びと志を胸に～
令和2年 揖斐川町成人式 開催

テーマ 『拓く』



オープニングアトラクション



会場の様子



記念品贈呈



成人の主張



誓いのことば



タイムカプセル開封



成人式実行委員の皆さん



懇談会

1月12日(日)、令和2年揖斐川町成人式が揖斐川町地域交流センターのホールで行われました。

新成人を迎える人は222人で、その中の10人で実行委員会を組織しました。昨年8月から話し合いを重ね、今年の成人式テーマ『拓く』を設定しました。「今まで家族や地域の方々、先生方に導かれ、拓かれた道を仲間とともに歩むことができた。これからは、自分自身で未来を切り拓いて欲しい。今回の成人式は、一人一人が自分の切り拓いていく道をサブタイトルとして付けて臨んで欲しい。」との思いから、一生に一度の記念となる成人式を実行委員で企画・運営してきました。

式典では、委員長の大田 優希さんから「社会の一員としての自覚と責任を持ち、名実ともに大人と認められるよう、何事にも積極的に挑戦し、自分自身の未来を切り拓いていく」と誓いのことばがありました。

また、タイムカプセルを開封して中学校時代の夢を思い出したり、「一人一人の拓く」と題し今後の目標や思いを発表したりするなど、大変盛り上がりがありました。来年に備え、次回成人式を迎える19歳もスタッフとして参加し、活躍しました。

記念写真撮影や懇談会会場では、久しぶりの再会をした仲間・恩師の先生と、昔を懐かしんだり、現状の報告をしたりして会話を弾ませていました。

《今回の成人式の企画・運営を行った実行委員会の皆さんです》

- | | | |
|---------------------|---------------------|---------------------|
| 委員長
大田 優希さん (北和) | 委員
橋本 侑奈さん (揖斐川) | 委員
高橋明花里さん (揖斐川) |
| 委員
並河 初妃さん (揖斐川) | 委員
山崎 憲伸さん (揖斐川) | 委員
一瀬 貴志さん (揖斐川) |
| 委員
高橋 梓さん (北和) | 委員
奥田 宏美さん (坂内) | 委員
中村 紫音さん (揖斐川) |
| | | 委員
井口 未蘭さん (北和) |

ご協力ありがとうございました。

新成人の皆さんが志を高くもたれ、今後益々ご活躍されることを祈念します。



▲分列行進の様子

令和2年揖斐川町消防出初式
 防火防災の意識を高め、
 安全安心なまちづくりを

1月12日(日)、地域交流センターはなももで、令和2年揖斐川町消防出初式が開催されました。
 消防団員と関係者約500人が集まった出初式では、分列行進や観閲、機械器具点検、北方分団による階梯操法、小島分団による腕用ポンプ操法が披露され、防火防災への意識を高めました。
 式典では、団長訓示のほか、功労者表彰などが行われました。
 なお、表彰された方は次の皆さんです。

(順不同・敬称略)

◆岐阜県知事表彰(伝達)

- ◇永年勤続功労章……………1人
 団員 高橋 藤樹(小津)
- ◇勤続功労章……………2人
 部長 山本 和之(坂上)
 団員 高橋 浩一(久瀬)
- ◇功労章……………14人
 分団長 高橋 昌秀(小島)
 副分団長 杉山 靖司(久瀬)
 副分団長 小森 健司(揖斐)
 部長 森本 実義(北方)
 班長 中川 幸治(本部)
 班長 岡崎 康成(本部)
 班長 松尾 和由(本部)
 班長 菅原 武志(坂内)
 班長 高橋 弘樹(坂内)
 団員 大野 貴司(本部)
 団員 竹中 律夫(久瀬)
 団員 中西 英之(六合)
 団員 所 栄智(坂上)
 団員 林 大樹(六合)

消防団員優秀家族賞……………3人

◆岐阜県消防協会長表彰(伝達)

- ◇勤労章【20年】……………9人
 分団長 長谷川紀男(坂下)
 副分団長 小寺 正史(美東)
 班長 清水 賢二(坂内)
 班長 中川 幸治(本部)
 団員 伊藤 隆司(美東)
 団員 井上 誠(坂上)
 団員 岡部 靖弘(坂下)
 団員 古野 幸司(横蔵)
 団員 清水 善之(本部)
- ◇勤労章【15年】……………18人
 分団長 竹中 隆二(大深)

- 副分団長 須原 万敦(胥永)
- 部長 長柄 茂樹(大深)
- 部長 西脇 幹二(大深)
- 部長 寺田 成寿(坂下)
- 部長 矢野健太郎(名礼)
- 部長 佐名 英樹(六合)
- 班長 藤田 博正(中央)
- 班長 川村 拓也(中央)
- 団員 高橋 淳(坂下)
- 団員 高橋 達弥(小津)
- 団員 山岸 大司(大深)
- 団員 藤原 篤(中央)
- 団員 高橋 正宗(本部)
- 団員 窪田 至宏(本部)
- 団員 松原 和哉(本部)
- 団員 林 将史(本部)
- 団員 宮脇 憲輔(本部)

◇功績章……………15人

◆岐阜県女性防火クラブ運営協議会長表彰(伝達)

- ◇優良章……………6人
- ◇感謝状……………1人

◆岐阜県少年クラブ運営指導協議会長表彰(披露)

- ◇竿頭綬……………2団体
 小島小学校少年消防クラブ
 揖斐小学校少年消防クラブ

◆揖斐郡消防協会長表彰

- ◇功労章……………18人
- ◇勤労章……………22人
- ◇功績章……………12人

◆町長表彰

- ◇町長特別功労章……………31人
 団長 野原 徹(本部)
 分団長 亀井 明(清水)
 副分団長 若原雄一朗(清水)

- 副分団長 松永 誠(大深)
- 部長 藤田 慎弥(小島)
- 部長 竹中 秀謙(名礼)
- 部長 杉山 一志(横蔵)
- 部長 中村 剛(六合)
- 部長 井口 雅史(本部)
- 班長 渡辺 真司(北方)
- 班長 宮内 諭(北方)
- 班長 藤原 譲(中央)
- 班長 加藤慎之助(中央)
- 班長 高橋 義久(久瀬)
- 班長 高橋 祐馬(久瀬)
- 班長 矢野 将人(久瀬南部)
- 班長 山本 義宏(小津)
- 班長 成瀬 岳樹(本部)
- 班長 衣斐 勇人(本部)
- 団員 國枝 誠樹(坂上)
- 団員 國枝 利博(坂下)
- 団員 林 明輝(六合)
- 団員 藤原 格(中央)
- 団員 高橋 成美(久瀬)
- 団員 安藤 義満(小津)
- 団員 平田 誠二(藤橋)
- 団員 高橋 良尚(本部)
- 団員 松原 和哉(本部)
- 団員 窪田 至宏(本部)
- 団員 神原 誠司(本部)
- 団員 高野 謙也(本部)

- ◇功労章(消防団)……………22人
- ◇功労章(女性防火)……………2人
- ◇感謝状……………1団体
 小島小学校少年消防クラブ

◆団長表彰……………43人

◆女性防火クラブ会長表彰……………7人

城台山ノルディック・ウォーキング会を開催しました

11月30日(土)、生涯スポーツの推進とノルディック・ウォーキングを気軽に体験していただくため、町スポーツ推進委員会中心となり揖斐川町福祉総合支援センターを発着として開催しました。



▲ノルディック・ウォーキングを楽しむ参加者

秋晴れの下で、同日開催された「城台山町並みウォーキング」と同じコースに43名の参加があり、講師から体力づくり等に効果的な歩き方の指導を受けた後、各々のペースで2本のポールを使い、コースとなっている明智光秀ゆかりの史跡「重ね岩」ではその由来の説明を受け、そののち晩秋の城台山や揖斐の町並みを満喫しました。

清水小学校児童が尚和園にお米を寄贈しました

12月5日(木)、清水小学校の5年生16人が、揖斐川尚和園を訪れ、揖斐川尚和園、特別養護老人ホーム尚和園の入所者に、「アイガモ農法」で育てたお米計80kgを寄贈しました。



▲お米を手渡す清水小学校児童代表

清水小学校では、5年生の児童が総合的な学習の時間の中で、近隣農家の協力を得て、田植えから収穫、脱穀までの体験学習を行っています。児童らは、自作のパネルなどを使って、アイガモ農法の説明や米作りで大変だったことなどを話し、児童の代表が、「僕たちが作ったお米です。おいしいので味わって食べてください」と挨拶し、入所者に手渡していました。入所者からはお礼のメッセージや飾りなどのプレゼントを手渡し、児童への感謝の意を表していました。

叙勲褒章祝賀会

12月18日(水)、地域交流センターはなももで、令和元年に叙勲・褒章を受章された皆さんの祝賀会が開催されました。発起人を代表し富田町長が受章者の功績を紹介し、出席者がその功績を称えました。



▲祝賀会に出席された受章者

- 令和元年に叙勲・褒章を受章されたのは次の皆さんです。
- 《旭日双光章》久保田一成さん
 - 《瑞宝双光章》佐木謙介さん
 - 《瑞宝双光章》折戸忍さん
 - 《瑞宝双光章》坪井進さん
 - 《瑞宝双光章》高橋卓さん
 - 《旭日单光章》森本好之さん
 - 《瑞宝单光章》富田明さん
 - 《瑞宝单光章》仲井政弘さん
 - 《瑞宝单光章》野原吉雅さん
 - 《瑞宝单光章》上野邦男さん
 - 《紺綬褒章》平野益雄さん

サンタクロースから園児にプレゼントを渡しました

12月19日(木)、サンタクロース姿に扮した揖斐川ライオンズクラブの会員が町内幼児園等を訪問し、園児たちに一足早いクリスマスプレゼントを届けました。



▲クリスマスプレゼントを受け取る園児たち

これは、「子どもたちに笑顔を与えたい」という思いから、毎年実施しているものです。きよみず幼児園では、サンタクロース姿の会員が登場すると園児たちは大喜びで、「プレゼントはどこから持ってきたの?」「何歳ですか?」などいろいろな質問をしていました。園児たちは、ブーツに入ったお菓子和とんがり帽子のプレゼントを手渡されると、嬉しそうな笑顔を浮かべ、お礼に歌のプレゼントをするなど、楽しい時間を過ごしました。

公民館活動

小島公民館

《にこにこ》学級

「昔ながらのお菓子作り」

◆日時 2月19日(水) 10時～12時

◆場所 小島公民館

怪永公民館

《カローリング大会》

◆日時 2月9日(日) 9時～12時

◆場所 養基小学校体育館

《青少年育成報告会・中学生表彰式》

◆日時 2月16日(日) 14時～16時

◆場所 怪永公民館

◆内容

中学生ボランティア表彰・記念講演

谷汲公民館

《ソフトバレー&ドッジボールを

楽しもう》

◆日時 2月21日(金)

19時30分～21時30分

◆場所 谷汲スポーツセンター

◆持ち物 上靴

※小学生は保護者同伴でご参加ください。

久瀬公民館

《地域瀬音学級》

◆日時 2月8日(土) 10時～12時

◆場所 久瀬公民館

明智光秀ゆかりの揖斐川町 「史料集発刊発表会」を開催

12月7日(土)、地域交流センターはなももで、明智光秀ゆかりの揖斐川町史料集発刊発表会が開催されました。

第一部は揖斐川歴史民俗資料館で長年古文書解説講座講師を務められている田中豊さんの「史料集の解説」がありました。土岐氏の元祖、頼兼は小島城で誕生したこと、明智光秀の嫡子晴光が揖斐川町桂の山林で蟄居したことなど発刊した冊子のページに添って史料の内容や見方を話されました。

第二部では揖斐川歴史民俗資料館長より「明智光秀ゆかりの史跡」の紹介がありました。それぞれの史跡について場所、いわれ、現状等についてスライドを通して話されました。

町内外の約270人の参加者は熱心に耳を傾け聞き入っていました。



▲発表会の様子

▲史料集
A5版 69ページ

小島小学校が FBC県教育委員会優秀賞 を受賞しました

12月18日(水)、揖斐川町役場公室で、小島小学校園芸委員会13人が、富田町長にFBC岐阜県教育委員会優秀賞の受賞報告を行いました。

小島小学校は花壇づくりを30年以上続けており、デザインから種まき、花壇への苗植えなど全校児童が協力して立派な花壇を作り上げました。

児童代表から報告を受けた富田町長は、「皆さんが、さざれ石のように一つにまとまって、このような素晴らしい花壇を作られました。この経験を様々な場所で活かして欲しい」と挨拶しました。

受賞、おめでとうございます。



▲小島小学校園芸委員会の皆さん

揖斐川歴史民俗資料館

企画展 「春季 人形展」

開催のお知らせ

当館では、2月22日より「春季人形展」を開催します。雛人形を中心に江戸期から現代までの人形や軸など多数展示します。

お誘い合わせの上、ぜひご来館ください。



▲御殿飾り

■期間

2月22日(土)～3月29日(日)

■会場 第一展示室

【お問い合わせ】

揖斐川歴史民俗資料館

Tel 2215373

スポーツ優秀者激励会

大会に出場される方の激励会が開催されました。

第9回全日本アンダージュニアボクシング大会東海予選会



北和中学校1年
林賢新さん
(上南方)

令和元年度 あったかい言葉 50撰

揖斐川町青少年育成町民会議で、あったかい言葉を募集しました。合計2,223作品の応募があり、その中で50作品を選出しました。そのうちのいくつかを紹介します。

谷汲小学校 1年 くにあだ かなと さん：「あとすこし」

プールのけんでいで50mにちょうせんしたときに、クラスみんなが「がんばれ、あとすこし」とおうえんしてくれたので、がんばっておよぎることができました。

谷汲小学校 6年 森田 恵里菜 さん：「がんばったね」

夏休みの宿題をやっている時に、お母さんに「がんばったね」と言われて、とてもうれしかったし、やる気になりました。それに「すごいね」とも言われたので、もっとやる気になりました。

春日小学校 4年 林 明佑香 さん

学校があった日に、いつもやらないようなお手伝いをしてみました。つかれてくたくたになってしまったけれど、家族のみんなが「ありがとう」「おつかれさま」「よくがんばったね」と私に声をかけてくれました。とても、うれしかったです。

揖斐川中学校 1年 末永 智士 さん：「おかえり。今日もおつかれ。」

今は中学生になり通学路が変わってしまって毎日は会えないけど、小学生の頃、毎日下校の時家の窓を開け「さとちゃんおかえり。今日もえらかったね」と声をかけてくれるおじいちゃんおばあちゃんがいました。暑かったり、荷物が重たかったりして大変だった下校だったけど、いつも近所のおじいちゃん、おばあちゃんがいてくれたおかげでしっかりと家に帰れました。うれしかったよ。ありがとう。

揖斐川中学校 2年 土川 蒼真 さん：「おはよう」

朝、学校に行く途中、地域の方が横断歩道で「おはよう」と声をかけてくれる。僕は、大きな声で「おはようございます」と返す。今日一日気持ち良くすごせる。

揖斐川中学校 3年 若原 実夏 さん：「大丈夫？何かあったら相談してよ！相談にのるから！」

練習がある日の夜、私がいつもと同じように練習に行かなかった時に、「何かあったの？大丈夫？」「何かあったら相談してよ！相談にのるから！」と、私の事を心配してくれて声をかけてくれた。私は、先輩が悩んでいる時に、相談にのってあげたい。

北和中学校 1年 河瀬 由依 さん：「大丈夫？おだいじにね」

私はその時、風をひいていて、えらかった。それは部活の帰り道で、友達と一緒に家に帰っていた。友達は、「大丈夫？」と聞いてくれたり、「おだいじにね」と言ってくれたりしました。そのちょっとした言葉に、私の心は温まりました。

北和中学校 2年 小森 ゆら さん：「友達やでね！！」

私がひとりで悩んでいたことに気付いて「いつでも相談してね」「嫌にならんでいいよ」と声をかけてくれました。それだけでも私はとても嬉しかったです。しかしその子は、最後私に向かって「友達やでね！！」と言ってくれました。スゴく心強かったです。

北和中学校 3年 高橋 奈那美 さん：「ありがとう」

お父さんには、あまり「ありがとう」と言えないけど、父の日に手紙を渡して、ちゃんと「ありがとう」と伝えたら、うれしそうな顔をしてくれて、スゴく心がほっこりしました。

谷汲中学校 1年 國枝 祐杏 さん：「ありがとう」

仕事からつかれて帰ってくるお母さん。そんなお母さんの負担を少しでもかるくしようと、お兄ちゃんはいつも洗いものをしている。その時のお母さんの「ありがとう」は、ふつうの「ありがとう」より、スゴく心がこもっていた。ぼくもいつか言ってみよう。

谷汲中学校 2年 山本 李奈 さん：「おいしかったよ」

晩ご飯に、私が1人でおかずを作った。上手く作れたか心配だったけれど、「おいしかったよ」と家族が言ってくれた。それから何度かおかずを作っている。

谷汲中学校 3年 青木 鈴奈 さん：「おかえり」

家から帰って来て「ただいま」と言うと家族は「おかえり」と言ってくれます。なんとなく心がほっこりします。それから、私もお母さんやお父さんが帰って来た時には「おかえり」と言うことを心がけています。これからも、あたたかい言葉を使いたいです。

～揖斐川図書館休館中のご利用案内～

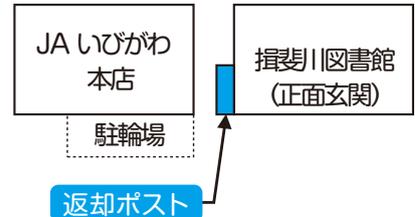
揖斐川図書館は、2月1日(土)より移転準備のため、完全休館します。

休館中は、全館を作業スペースとして、約12万点の所蔵資料の整備・箱詰め作業および新館での配架作業を行います。利用者の皆さんには、数ヶ月に渡り、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解、ご協力よろしくお願いたします。

新しい揖斐川図書館は、地域交流センター はなもも東側に5月上旬開館します。

■ 資料の返却

建物西側の返却ポストをご利用ください。
 ※CD・DVD等の視聴覚資料、大型絵本等
 返却ポストを利用できない資料は、1階事務室までお持ちください。
 (火～土曜日 9:00～17:00 ※祝日を除きます。)
 貸出中の資料については、2月18日(火)までにご返却ください。



■ 坂内、谷汲図書館の利用について

坂内、谷汲図書館で所蔵している資料のみ、貸出、閲覧をしております。
 揖斐川図書館及び県内図書館の資料の貸出はできませんのでご注意ください。

	開館時間	2月の休館日
谷汲図書館(谷汲サンサンホール内) 電話 56-3733	9:00～17:00	・毎週月曜日、12日(水)、25日(火) ・蔵書点検休館13日(木)～16日(日)
坂内図書館(坂内交流センター内) 電話 53-3860	9:00～16:00	・毎週日・月曜日、12日(水)、25日(火) ・蔵書点検休館13日(木)～15日(土)

※休館日は広報カレンダーにも掲載しております。

ようこそ! もりのマナー がっこうへ (くるまざきのりこ絵)



森にすんでいる動物の子どもたちが、マナーについて学んでいます。食事中にうろうろ立ち歩くさくくん。背中がぐんにやり曲がっていて、ひじもついているねこさん…。マナーを守れるように、みんなで練習をすると…。

谷汲図書館 新刊案内

- 一般書
 - ・人生ブルドーザー (青山テルマ著)
 - ・夫婦喧嘩は買ったたらダメ。勝ったらダメ。(野々村友紀子著)
- 児童書
 - ・べろべろばあ (新井洋行作・絵)
 - ・ぼっちゃりマン (のぶみさく)
 - ・のりものレインボーずかん (やまなかのりえしやしん・ぶん)

おはなし会

会場変更のお知らせ

揖斐川図書館休館中のおはなし会は、日程と会場を変更して開催します。

おはなしの会「まど」

2月	2月1日(土) 10時30分～ 地域交流センターはなもも 和室 (地域交流センターまつり)
3月	3月21日(土) 10時30分～ 子育て支援センター
4月	4月18日(土) 10時30分～ 子育て支援センター

新図書館建築状況のページ

新揖斐川図書館建設工事について、現在書架の設置や内装工事が進んでいます。



1月11日現在の様子

ぴっころ

～子育て支援センターには楽しいことがいっぱい～

揖斐川子育て支援センター

揖斐川町南方 193 Tel. 23-1136
開館日 月曜日～金曜日・第3土曜日
9:00～16:00

◎年齢別交流

会場 子育て支援センターショコラルーム
日時 2月5日(水) さくらんぼ交流
2月10日(月) いちご交流
2月20日(木) りんご交流
10:30～11:30
ふれ合い遊びをした後、制作をします。

◎出前保育

会場 清水公民館
日時 2月18日(火) 9:30～11:30
親子でふれ合い遊び 簡単なおもちゃ制作をします。

子育て支援センター ありがとうの会

支援センターで過ごした1年を振り返り、お子さんの成長を喜び合い、親しくなったママ友やお世話になったボランティアさんに感謝し合う会を行います。
日時 3月3日(火)
10:30～11:30
会場 子育て支援センター ホール



年齢別交流で簡単な“おひなさま”を作りました。(昨年の様子)

※子育てについて職員とおしゃべりしましょう。

◎町内の幼稚園 なかよしタイム
今月は2月12日(水)
2月26日(水) です

◎揖斐幼稚園 開放日
2月5日(水)
♪幼稚園へ申込みください。
(当日可)

Tel 22-6008

【2月の活動予定】

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5 ♪さくらんぼ交流 【親子で簡単な おひなさま制作】	6 ♪ベビーマッサージ	7 ♪ダンスで Go!	8
9	10 ♪いちご交流 【親子で簡単な おひなさま制作】	11 建国記念日	12 ※ピッコロ3月号 (午後) 発刊予定	13 発育測定 【保健師栄養士に よる測定・相談】	14 ♪おやつ教室	15 第3土曜日開館日
16	17	18 ★出前保育 清水公民館	19 ※支援センター活動行 事申込み開始予定	20 ♪りんご交流 【親子で簡単な おひなさま制作】	21	22
23 天皇誕生日	24 振替休日	25	26	27	28 ♥お話ルーム ♪誕生会	29

☆子育て支援センターは、子ども(0～18歳未満)のあらゆる相談窓口です。

*一人で悩んでいないで気軽にご相談ください。

・行事の申込みは、前月の中頃より実施日前日まで、揖斐川子育て支援センターで受付けています。(電話予約不可)
♥は要申込み ♪は要申込みで人数制限があります。
★は、他地域の方も参加できます。
※荒天の場合など行事を中止する場合があります。

揖斐川町は、住民の皆さんの子育てを応援しています。
～子育て支援センターの紹介～



～出前保育 久瀬公民館 料理教室～

久瀬地区食生活改善連絡協議会の方と久富栄養士さんに、子どもにとって良い食べ物 味付けなど調理方法を教えてもらいました。最近では、お父さんの参加もあり、家庭での育児参加が積極的に行われていることがわかります。

☆メニュー紹介☆

- ・チーズの羽根つき餃子
- ・具たくさんピリ辛みそ汁
- ・無限キャベツ
- ・ひじきのミルク煮

※分量など、作り方レシピは子育て支援センターに置いてあります

くぜ幼稚園キッズ！

「おなか すいたな〜」

くぜ幼稚園

くぜ幼稚園では、4月より色々な場所に出かけ、四季折々の変化を肌で感じながら自然に触れる中で、子どもたち自ら数々の遊びを繰り広げ、そのまま運動遊びとして楽しんでいます。園を取り巻く自然豊かな環境を活かし、階段や坂道を上がった時、土手を駆け上がった時、時には田んぼのあぜ道を歩いたり。また、自然物にも目を向けてクズの葉のつるで、つなひきをして引っ張りっこが始まったりと、常に探究心豊かに身体全身を使って遊ぶ子どもたちの姿がいっぱい見られるようになりまし。

その経験を踏まえて、秋の運動会では各年齢に応じた運動の取り組みを見ていただくことができました。今ではそのくぜオリジナルのサーキット遊びが定着し、毎日元気に身体を動かす喜びを感じています。そして身体をいっばい動かすとお腹がすくという感覚を味わってきた子どもたちからは、お腹の底から「おなか すいたな〜」という素直なつぶやきが自然と聞かれることが多くなりました。

日々の運動遊びの継続が、個の力に着実に繋がっているということを確認しながら、子どもたち一人ひとりの身体の動きの変化を感じ、たくましく清らかに育つことを願います。



自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日	合格発表
予備自衛官補 (一般)	18歳以上34歳未満の者	第1回 1月6日～4月10日	第1回 4月18日～4月22日 のうち1日	第1回 5月22日
予備自衛官補 (技能)	18歳以上で保有する技能に応じ53歳～55歳未満の者	第2回 7月1日～9月11日	第2回 10月3日～10月6日 のうち1日	第2回 11月6日

※予備自衛官補(一般・技能)については、第1回で採用予定に達した場合、第2回は実施しない場合があります。
※お問い合わせ「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」大垣市林町5-18光和ビル2階 TEL0584-73-1150

法律と
こころの
相談会

弁護士と臨床心理士による相談会を開催します。
 専門家に相談することで、解決の糸口が見つかるかもしれません。また心の負担を軽くすることができるかもしれません。お気軽にご利用ください。
 相談は予約制になりますので、ご希望される方は下記西濃保健所へお問い合わせください。

日程	時間	会場・お問い合わせ
3月6日(金)	13:00 ~ 16:00 (相談は3件まで)	西濃保健所(西濃総合庁舎) 2階 会議室 (大垣市江崎町 422-3) Tel 0584-73-1111 (内線 291)

*相談は無料・秘密厳守で行います。*相談時間は1件につき45分です。

風しん抗体検査・予防接種
 についてのお知らせ

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性の方は、風しんの抗体保有率が低い可能性があり、国の風しん追加的対策によって、令和4年3月31日までの3年間に限り、風しん抗体検査・予防接種を公費で受けることができます。

今年度は昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれた男性を対象とし、6月にクーポン券を個別通知しています。抗体検査の有効期限が令和2年3月末となっていますので、まだ受けていない方は、早めに受けましょう。また抗体検査の結果、抗体がない場合は、定期予防接種の対象となります。

お手元にクーポン券がない場合は、発行しますので保健センターにお問い合わせください。

【お問い合わせ】 揖斐川保健センター Tel23-1511

揖斐郡在宅医療介護連携推進協議講演会

エンディングノートから始める人生会議
 ～今から始めよう「いつてきます」の準備～
 「生き方」と「逝き方」を一緒に考えませんか?

日時: 2月16日(日)
 13:30 ~ 15:00
 会場: 地域交流センターはなもも
 大ホール
 講師: 福井県おおい町
 国保名田庄診療所 所長
 中村 伸一先生
 主催: 揖斐郡在宅医療介護連携推進協議会



※エンディングノートを試作します!!

【お問い合わせ】 揖斐広域連合 Tel22-0188
 fax 21-0126

老人クラブ
 新地域支援事業

12月10日(火) 久瀨公民館において、久瀨地区老人クラブ協議会の会員約50名による、「新地域支援事業」が開催されました。

この事業は、高齢者の方どうしが声を掛け合って寄り合い、相互に見守る居場所づくりのため、実施されているもので、だれでも参加しやすい雰囲気づくりを心がけています。参加された皆さんは、水と森の学習館の指導員による文鎮作りを体験したほか、町の職員による特殊詐欺講演では、町内で起きた詐欺被害についての事例に熱心に耳を傾けました。

老人クラブでは、地域福祉の担い手として、令和2年度も引き続き本事業に取り組んでいく予定です。



揖斐警察署からのお願い

情報社会の現状と対処法



はじめに

大阪の少女が他県の成人男性に連れ出された事件もあり、情報社会の現状に応じた問題対策を家庭単位や、各個人で考える必要があります。

情報社会の現状とは

- ・スマートフォンやタブレット端末の保有率が増加傾向
- ・高い年齢層の利用目的: 地図・交通情報、天気予報、ニュースサイト
- ・若年齢層の利用目的: SNS、動画投稿サイト、オンラインゲーム
- ・他人とのつながる機会が増える
- ・個人の情報発信手段が増え、情報の拡散性が増す
- ・実際の友人間で利用する公式なアカウントと、匿名性高く本人を特定することが困難なアカウントとの使い分け
- ・勉強、チケット購入、○○ファン等、利用目的に応じたアカウントの作成

問題点

- ・アカウント等ののっとり
- ・フェイクニュースやプライバシーの拡散
- ・若年齢層のネット犯罪被害の増加
- ・『使わない』『見ない』という対応をしていては、いつまでも問題の解決はできず、親世代に知識がなければ子供世代からの相談にのることも出来ません。

対策

- ・若年齢層に浸透している事実を文化として認め、『どう使えば安全か』『なにが危ないのか』を家族や、友人と話し合ひましょう。
- ・悪意のある者がネットを悪用していることを理解し、『自分は大丈夫』と考えるのはやめましょう。
- ・問題が深刻化する前に警察や、各種相談窓口相談をしましょう。



議会だより

第7回揖斐川町議会 定例会

令和元年第7回揖斐川町議会定例会が、12月6日から13日までの8日間の会期で開催されました。初日には条例案件4件、予算案件6件、その他11件の計21議案が提出され、町長から提案理由の説明が行われました。このうち2議案が可決・同意され、残る19議案の審査は各常任委員会に付託されました。9日には総務文教、10日には民生建設の各常任委員会が開催され、それぞれ付託された議案の審査が行われました。12日の定例会2日目には、7名の議員が一般質問を行いました。最終日の13日には、付託された議案の審査結果が各常任委員長から報告され、質疑・討論・採決が行われ、すべての議案が原案どおり可決されました。本定例会に提出された案件の主な内容、また一般質問および答弁の要旨は次のとおりです。

条例案件

○揖斐川町議会の議員その他非常勤の職員が公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例

会計年度任用職員の補償規定を整備するため、所要の改正が行われました。

○揖斐川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例

令和元年人事院勧告により、町議会議員の期末手当を0・05月分引き上げるよう、所要の改正が行われました。

○揖斐川町常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和元年人事院勧告により、常勤の特別職職員の期末手当を0・05月分引き上げるよう、所要の改正が行われました。

○揖斐川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和元年人事院勧告により、職員の勤勉手当を0・05月分引き上げ、給料表を改定するなど所要の改正が行われました。

予算案件

○令和元年度揖斐川町一般会計補正予算(第4号)

補正額 2億4756万4000円増額
補正後予算額 145億6701万1000円

○令和元年度揖斐川町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

補正額 148万6000円増額
補正後予算額 27億9273万5000円

○令和元年度揖斐川町怪永簡易水道特別会計補正予算(第1号)

補正額 189万0000円増額
補正後予算額 1999万0000円

○令和元年度揖斐川町谷汲簡易水道特別会計補正予算(第1号)

補正額 132万3000円増額
補正後予算額 8282万3000円

○令和元年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

補正額 351万0000円増額
補正後予算額 8億2303万8000円

○令和元年度揖斐川町地域情報特別会計補正予算(第2号)

補正額 334万6000円増額
補正後予算額 1億2928万8000円

人事案件

○揖斐川町横蔵財産区管理委員の選任

次の7名の方が選任されました。
仲井 博信さん
森本 博人さん
古野 道明さん
松浦 武正さん

杉山 幸広さん
杉山 禮蔵さん
杉山 豊さん

その他案件

○揖斐川町坂内バイクロンセンターハウスの指定管理者の指定

指定管理者 川上区自治会
指定の期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日

○揖斐川町デイサービスセンターの指定管理者の指定

指定管理者 社会福祉法人揖斐川町社会福祉協議会
指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

○揖斐川町介護指導センターの指定管理者の指定

指定管理者 社会福祉法人揖斐川町社会福祉協議会
指定の期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日

○揖斐川町尚和園の指定管理者の指定

指定管理者 社会福祉法人浩仁会
指定の期間 令和2年4月1日～令和5年3月31日

○揖斐川町介護予防防拠点施設しずやまの指定管理者の指定

指定管理者 株式会社 iコーポレーション
指定の期間 令和2年4月1日～令和3年3月31日

○揖斐川町福祉作業所の指定管理者の指定

指定管理者 社会福祉法人大和社会福祉事業センター
 指定の期間 令和2年4月1日～
 令和5年3月31日

○揖斐川町老人保健施設山びこの郷の指定管理者の指定

指定管理者 公益社団法人地域医療振興協会
 指定の期間 令和2年4月1日～
 令和5年3月31日

○揖斐川町診療所の指定管理者の指定

指定管理者 公益社団法人地域医療振興協会
 指定の期間 令和2年4月1日～
 令和5年3月31日

○揖斐川町谷汲ジビエ加工処理施設の指定管理者の指定

指定管理者 株式会社キサラエフ
 アールカンパニーズ
 指定の期間 令和2年4月1日～
 令和3年3月31日

○岐阜県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び岐阜県市町村職員退職手当組合規約の変更に関する協議

中農地域・東濃・飛騨農業共済事務組合が脱退することにより規約変更が生じました。

議会活動報告

10月

10日 議会行政視察研修（11日）
 18日 10月月例会

11月

26日 第8回議会運営委員会

12月

6日 第7回町議会定例会（初日）
 6日 第2回土地施設特別委員会
 6日 第3回公共交通特別委員会
 6日 第3回全員協議会
 9日 第4回総務文教常任委員会
 10日 第4回民生建設常任委員会
 12日 第7回町議会定例会（2日目）
 一般質問
 13日 第7回町議会定例会（最終日）
 13日 第2回海外戦略特別委員会
 13日 第4回全員協議会
 24日 議会要望活動・研修（25日）

【清水政則議員 全国町村議会議長会表彰を受賞】

令和元年11月13日、東京・NHKホールにおいて全国町村議会議長大会創立70周年記念式典が行われ、揖斐川町議会議員として永年にわたり地域社会の発展及び住民福祉の向上に尽力された功績により、全国町村議会議長会表彰を受賞されました。

平井 豊司 議員

豚の殺処分後の水質検査について

今年8月、谷汲名礼地区内で豚コレラ(CSF)が発生しました。殺処分された約3千6百頭の豚は、養豚場の道を挟んだ西側に穴を掘り、シートを張って埋められました。県による中名礼地区の説明会では、豚コレラは豚には感染するが人には感染しない種類のウイルスであること、埋設箇所はシートで覆われており、腐敗しても漏れない、地下水脈までに濾過されて綺麗になるので大丈夫との説明がありました。井戸水を使用している住民からは、大丈夫かという疑問や不安の声が上がっていました。

県からは9月に簡易な検査と、11月、来年2月に詳細な検査を実施すること、検体は養豚場の井戸2箇所で行うとの説明でした。豚を埋めた場所の下流、下名礼地区では井戸水を汲み上げて簡易水道として利用されており、名礼地区全体の住民から不安の声があります。

町長

先の豚コレラ(CSF)発生に伴う殺処分後の水質検査について、県において埋却場所の直近下流となる発生農場内2箇所サンプルを採取し、検査が行われています。この水質検査は、引き続き3年間を目途として、定期的を実施されることになっています。

9月12日、11月7日の2回の検査では、PH(水素イオン指数)、BOD(生物化学的酸素要求量)、全窒素、全リン、SS(浮遊物質)、大腸菌群といった6項目のいずれも、畜産排水基準値を満たしているとの結果報告をいただいています。

また、揖斐川町南部簡易水道中下名礼水源でも水道法に基づく水質検査を毎月行っており、その検査結果でも異常は認められていないことから、地下水への影響は無いものと判断しています。

今後、これらの検査結果について、区長を通じて公表させていただくとともに、サンプルの採取場所も必要に

じて増設するなど、関係機関とも協力しながら、地域住民の皆さんの不安を解消し、安心して暮らせる良好な集落環境の保全に努めていきたいと考えています。

小倉 昌弘 議員

防災訓練等について

揖斐川町では、災害から命を守る揖斐川町・揖斐郡消防協会合同総合防災訓練など、住民参加の訓練を行なっています。

しかし、最近の台風などでは、今までにない強風や豪雨等により大変な被害が起きています。今の訓練は根本から見直すべきではありませんか。

小島地区では、防災訓練に子供たちが参加し、体育館でダンボールを囲った所で一晩過ごし、自炊をしています。訓練後、小島公民館での講演会で、講師の東北被災体験者からは、「外でやっているような訓練では意味がない」と言われました。私もイベント化していると感じています。大きなイベントで訴えることも大事かもしれませんが、災害が起きたときに、どこへ避難すればいいのかなど、地域に合った訓練をするべきではないでしょうか。

小島地区では数年前に発生した大谷川、朝鳥川の氾濫のとき、道路に流れ出た濁流、土石流に囲まれ、どこにも避難することができませんでした。

町の避難訓練でも、豪雨の中ではこの避難所に来るのは危険ではないかと思うときもあります。地域のイベント

や集まりの場で、防災コーナーを設けて個別の意見を聞き、相談に乗ることはできないでしょうか。

次に、先日、坂内地区で福井県内の原発事故を想定して避難訓練が行われました。

もし、事故が起きたらどうするかという訓練だと思うのですが、11月24日8時から集合の訓練でしたが、いつ事故が起きたと想定して実施した訓練でしょうか。事故が起きたとき、バスの手配は、どのようになっていますか。

それと、住民の皆さんが白いカップを着ていたのですが、各家庭に保管しているのか、事前に配ったものかをお尋ねします。

また、坂内地区から大和小学校への避難中に緊急速報メールが流れました。

1回目は、福井県内の原子力発電所で異常が見つかった、屋内非難やその他の避難行動は必要ありませんとの内容でした。2回目は、坂内川上地区内の住民は屋内に避難してくださいとの内容でした。このとき、川上地区だけではなく、坂内地区全域の住民が避難訓練をしていましたが、緊急通報メールと実際の避難訓練の時間がバラバラです。

なぜ、坂内地区だけの行事にするのですか。訓練なので「坂内地区の住民は避難中です。その他の地域の住民は避難の必要はありません」というメールにし、揖斐川町全域で共有するべき問題ではないでしょうか、町の考えをお尋ねします。

町長

災害から命を守る揖斐川町総合防災訓練は、揖斐川地域において防災の日の前後に実施し、その他地域においては、毎年6月に地域を変えて土砂災害防災訓練を実施しています。

揖斐郡総合防災訓練は、3年に一度、合同で開催しています。

町総合防災訓練は、南海トラフ地震による各種の災害発生を想定し、関係機関、民間団体及び地域住民が一体となって相互の協力を確立するとともに、防災意識の高揚を図ることを目的に実施しています。

令和元年度は、地震発生時に自分の身を守ることができるよう、一人ひとりがその場において一斉に「姿勢を低くする」、「頭や体を守る」、「揺れが収まるまで待つ」といった「安全行動」をとる「シェイクアウト訓練」を初めて実施しました。

近年多様化する災害に対応するため、訓練内容を見直すよう既に関係部局に指示しているところであり、自助・共助による、地域は自らの手で守るといった点についても、訓練に盛り込んでいきたいと考えています。

区単位での訓練については、区の地形や構成人口等の事情を考慮して、実施していただければと考えています。

本年度開催の防災士養成講座には、各区より多数の方が受講していただけると聞いており、資格を取得されたリーダーの方と区とが協力して訓練を実施する際は、町としても情報提供等の協力したいと考えています。

原子力防災訓練については、岐阜県が美浜原発のUPZ（原子力発電所から概ね30km圏内）地域の坂内川上地区を対象に行う防災訓練であり、町としても、県内唯一のUPZ地域を有することから、県とともに訓練を行っています。

原子力防災訓練は、年々課題を解消しながら実施されていますが、原子力防災対策については、国の動向や見解を踏まえつつ、住民への情報提供や訓練のあり方など、県とともに検討しながら、地域と一体となった取り組みを実施していくことが必要であると感じています。

詳細については、総務部長より回答させます。

総務部長

原子力防災訓練は、本年は11月24日の日曜日に実施しましたが、地震発生は2日前の11月22日、午前8時30分の想定となっています。

訓練は、11月22日の発災から、24日の一時移転までの3日間の想定を、半日に圧縮して実施しています。

訓練の想定内容は、22日9時30分に、美浜原子力発電所の全交流電源が喪失し、施設敷地緊急事態となり、10時30分に原子炉冷却機能が失われ、全面緊急事態へと進展、10時45分に原子力緊急事態宣言が出され、原子力発電所5km圏内は避難開始となり、坂内川上地区が屋内待避となりました。23日5時30分に炉心損傷があり、放射性物質が放出されはじめ、6時に坂内全域の屋

内待避が追加され、24日まで待避となり、24日の訓練当日、坂内地域で一時移転基準を超える放射線量が10時30分に検出、これを受けて岐阜県本部員会議で一時移転実施方針が決定され、同日午後には避難開始という想定となっています。

事故が起きた場合のバスの手配は、先ず町が保有している車輛を使用しますが、不足することが考えられるため、県に対して不足車輛の支援を要請することとしています。

住民が着用していた白いカッパ、雨天用のレインコートは、町で備蓄しているものを事前に配布したもので、各家庭に保管されているものではありません。

緊急速報メール(エリアメール)は9時40分と10時50分の2回流しましたが、想定としては、1回目は22日の9時30分に原子力防災法第10条の施設敷地緊急事態発生の通報を原子力発電所から受けてメール通報を行い、2回目は22日の10時30分に原子力防災法第15条に定める全面緊急事態発生の通報を受けてメール通報を訓練したものです。

想定日と訓練日が異なっていますが、時間は同じ時間帯でメール訓練を行ったことから、実際の避難訓練と行動の差異が生じたものです。

原子力防災訓練は坂内地域だけの訓練ではありませんが、県内ではUPZ区域が坂内川上地区となっていることから、本訓練となっていると認識しています。

エリアメール訓練については、県と

協議した上、どのような訓練にすべきかを検討したいと考えます。

岡部 栄一 議員

水道事業の今後のあり方について

現在、全国的に各自治体の水道事業は、水道施設や水道管が老朽化し、その修繕、更新などに多額の費用が見込まれるなど、大変厳しい財政状況にあります。

こうしたことから、全国の自治体では経費削減のために、水道施設設備の削減や統廃合などを進め、水道事業経営の安定化を図る自治体が増えております。

私は平成29年9月定例議会の決算特別委員会、上水道と簡易水道等の統合を進めて、水道事業の合理化、効率化を図るべきではないかとの質問をしております。

あれから2年が経ち、人口減少が進み、財政も一層厳しさを増す中で、速やかに水道事業の統合や施設設備の統廃合など、水道事業全体の再構築を図る時期に来ていると考えますが、町としての考えをお尋ねします。

町長

町では、平成25年度から下水道事業の実施に伴う水道管の布設替工事を進めていく中で、減価償却費や起債償還により、水道経営の財政圧迫が予想されることから、水道料金の改定と、簡易水道の上水道への統合といった施設

管理の効率化を検討してきました。

平成29年度には、合理化の検討資料となり、中長期的に事業を継続していくための基本方針である「経営戦略」を策定したところですが、地域間や会計間の課題があり、どのような方法での合理化がベストであるかを継続して検討している中、平成31年1月25日付で、公営企業化に向けて、国からの通知がありました。

国からは、公営企業を取り巻く環境が急速に厳しさを増している中、公営企業会計の適用により、資産を含む経営状況を比較可能な形で的確に把握し、適切な原価計算に基づく料金水準の設定は基盤強化の上で不可欠な取組であり、広域化、民間活用等の推進に当たっても、公営企業会計に基づく財務諸表は有効であることから、令和6年度には公営企業化を行うようにとの技術的な助言でした。

この通知を受け、町としては現在の大和、脛永、市場、谷汲、北部の5簡易水道について、上水道と同様に先ずは公営企業化を行い、その後事業統合を進め、合理化・効率化を図りたいと考えています。

岡部 栄一 議員

ワンストップサービスについて

住民の方から、親族が亡くなって、いろいろな手続きのために役場に行つたが、手続きの種類が多く、いくつもの課を回って大変だった、もっと簡単にならないかというお話を伺いました。

全国の自治体では、すでに死亡手続き等の煩雑さや負担の軽減から、一つの窓口で関係する手続きができる「お悔みコーナー」といった名称の窓口を設置している自治体が増えております。

こうしたサービスが全国的に広まる中、町でも死亡に限らず、役場の業務全般での諸手続き、届出、証明書の交付等ができるだけ一つの窓口を集約させ、住民の方の負担を軽減するための、いわゆるワンストップサービス、窓口の改善について検討すべきと考えますが、町としての考えをお尋ねします。

町長

現在の本庁舎は、届出や証明等、住民の方の来庁目的が多い、住民福祉部及び税務課、上下水道課を1階に配置し、各担当窓口への移動等が少なく済む課の配置や事務分掌としており、来庁者の負担は少ないものと考えています。

詳細については、住民福祉部長より答弁させます。

住民福祉部長

ワンストップサービスや総合窓口など、特定の窓口で住民の皆さんが必要な手続きを可能な限り一括して行えるようにすることは、住民負担を軽減する意味で重要であると認識しています。

一方で、組織や職員体制の変更、予算、庁舎レイアウトやシステムの改

修、職員の育成などの課題も多くあります。

また、ワンストップは「1ヶ所かつ、1回で全ての手続きを完了する」という意味を持ちますが、これにこだわるとかえって事務処理に時間を要する場合もあり、その結果、他の来庁者を待たせる結果になることも想定されます。

届出・申請・証明発行・相談など住民の皆さんが必要とされる手続き等は多くあります。町では、転入・転出・出産・死亡などの届出窓口となる住民生活課が、保険・年金・福祉医療等も所管していますので、必要な手続きを同時に行える体制となっています。

死亡届を提出された方へは、死亡後に必要となる手続きの一覧表をお渡しし、手続き方法や担当窓口等を案内しているほか、必要に応じて介護保険を所管する健康福祉課職員が出向いて説明を行うなどの対応を行っています。

各担当窓口では、専門性を有した職員が状況等を確認しながら慎重かつ丁寧に対応し、住民の皆さんの負担ができる限り少なくなるよう手続きをしています。

なお、現在、県内市町村等で構成する市町村情報化研究会にて、「総合窓口システム」開発に向けた調査・研究が進められており、町としては、今後の動向も踏まえ、より改善できる事項があれば検討し、住民サービスの向上に努めていきたいと考えています。

大西 武久 議員

揖斐川左岸道路拡幅について

今年4月に、揖斐厚生病院の大野町への移転計画を知りました。

揖斐川町民の重篤患者を緊急搬送するには、アクセス道路が必要になると考えます。

町では、都市計画道路の推進、国道303号線の整備を推進されていますが、短期間で整備することは難しいと思います。

左岸堤防は、右岸堤防に比べ、緊急車両が通行するには道幅が狭く利用しにくいのが現状です。

そこで、岡島橋から平野庄橋まで拡幅するように、国や県に要望すべきと思いますが、町の考えをお尋ねします。

町長

岡島橋から三町大橋付近までの区間について、現在、県において都市計画道路大野揖斐川線の整備が進められています。この都市計画道路の整備は、町としては最重要課題と考えており、早期完成に向けて議会の皆さんや地域関係各機関に強く要望したいと考えています。

町としては、この区間の町道について、アクセス性の向上を図るべく、上野地内から島地内の道路幅員が狭く、普通車のすれ違いが困難である約1.5kmの区間について、早期に事業効果が図れるよう現況法面を有効利用

した拡幅工事を平成27年に着手し、昨年度完成しました。

三町大橋から平野庄橋までの区間については、普通車のすれ違いはできるものの、2車線整備がされていないのが現状であります。

このため、町としては、河川及び道路管理者である国や県、隣接する大野町などの関係機関と連携を図りながら、その整備を検討していただくよう要望したいと考えています。

大西 武久 議員

常設消防署設置について

緊急搬送について、揖斐川右岸の春日、小島、胥永地区の住民は、広い右岸堤防を利用すれば良いのですが、揖斐川左岸の旧4村と北方、大和、三輪地区の住民は、緊急搬送の時間がかかりすぎ、生命の危機にさらされる率が高いと思います。

岡島橋左岸から平野庄橋まで車では8分程で行くことができます。

仮に堤防の左岸道路が完成したとしても、患者を搬送する緊急車両が揖斐川地区にはありません。

今までは揖斐厚生病院が町にあることから、町民もさほど気に留めずにはいませんが、大野町に移転した場合は、緊急車両が大野町の揖斐郡消防組合本部から出動し、揖斐川地区の患者を搬送するには現在の倍の時間がかかることとなります。

揖斐郡消防組合 揖斐分署の新設は町民の権利だと思えますが、町の考えをお尋ねします。

町長

揖斐郡消防組合揖斐分署につきましては、平成19年12月、平成23年12月及び令和元年6月定例会にも答弁していますが、分署設置は消防広域化と密接な関係があります。

本年10月29日、岐阜県における消防指令業務の共同運用に関する調査・検討会設立総会が開催され、共同運用調査・検討会が発足しました。

これは消防指令業務の広域化についての調査検討会であり、県内での統合を目指して協議されるものです。

揖斐郡消防組合は昭和45年4月に2町1村(揖斐川町、大野町、谷汲村)でスタートし、順次、東・北・西分署が設置されました。

このような歴史的な経緯を踏まえ、地理的、社会的要因、救急業務の時間短縮などから、揖斐川地区の分署設置は必要と考えていますが、消防指令業務の共同運用の検討、動向を見極めつつ、関係機関へ引き続き、粘り強く働きかけたいと考えています。

大西 武久 議員

小津トンネルについて

昭和60年頃から水源確保と称し、国の政策で山間部にスギ、ヒノキの植林が行われました。一時は300人近い方が就労し、山村の所得向上に寄与した事業でした。

スギは保水能力に弱く、大雨のときは保水する力がないため、鉄砲水となり、山崩れが発生します。

平成元年9月1日から7日にかけて秋雨前線により総雨量930mmの集中豪雨が発生し、旧久瀬村、谷汲村を中心に大きな災害がありました。

この災害時には、植林したスギはまだ細い状態でしたが、あれだけの大災害が発生しました。今、伐採期にある人工林で同じような集中豪雨が起きた場合、被害は数十倍になると思われる。

旧久瀬村は人工林の比率が県下でも多く、住民は絶えず生命の危険にさらされています。

特に小津地区は、集落の周辺、山の隅々まで植林され、大変危険な地区になっています。

また、町内には国道県道から離れた集落が多くありますが、多くは大規模林道等が接道しており、緊急時は迂回路として利用が可能です。

しかし、小津地区は、行き止まりの県道神原西津汲線のみで迂回路はありません。

この道路は、平成5年に東津汲と小津間の一部がトンネルによる道路改良が行われました。

災害時に小津地区が孤立しないよう住民の安全を守るため、また、横蔵地区、谷汲山華厳寺等への観光開発促進のため、再度、小津トンネル建設について、県に要望すべきと思います。町の考えをお尋ねします。

町長

町では、災害時の孤立集落解消を重要課題と捉え、町道などの整備を進め

るとともに、県に県道整備を強く要望しているところです。

小津地区についても、孤立化の懸念を解消することが課題であると考えています。

しかしながら、厳しい財政状況の中、県では優先度を考慮しながら事業を進めており、小津地区の住民の皆さんの意見を踏まえて、当路線の国道303号から小津集落までの幅員の狭い箇所

の改良や、落石対策を順次進めているところ。小津から横蔵間の道路整備は、過去より県へは要望をしております、直近では本年10月、県へトンネル化も含め、車両通行不能区間の解消に向けて取組んでいただくよう地域の皆様で構成される「一般県道神原西津汲線道づくり委員会」の皆さんとともに要望したところ。町としては、災害時などの孤立化懸念を解消するため、一般県道神原西津汲線の本区間について、トンネル化も含め、車両通行不能区間の解消に向けて今後も引き続き地域の皆様とともに県に強く要望していく考えです。

岩間 誠議員

eスポーツの推進について

eスポーツは、エレクトロニックスポーツの略称で、コンピュータゲームで対戦をして勝敗を競うもので格闘技やサッカーなどの種類があります。

現在、eスポーツの競技人口は、世

界で1億人に達すると言われ、またその参加する主な年齢層は10代から30代の若い世代であると言われております。

岐阜県でも、平成30年12月に一般社団法人岐阜eスポーツ協会が設立されました。

一方、eスポーツについては、ゲームへの依存症といった弊害について問題視する声があります。

時事通信が令和元年5月に発表した健康とスポーツに関する世論調査では、今後eスポーツが普及するとの意見が42・8%あり、こうした意見は若い世代に高いという傾向が出ています。

普及しないのは27・7%で、理由は「スポーツとは思えない」「健康や体カづくりに役立たない」「コンピュータゲームを奨励するよう教育によくない」という意見です。

なお、介護施設においても認知症予防としてのeスポーツへの取り組みが始まっています。障がい者が健常者とともに競技に参加し、交流や自己実現の手段としても期待できます。反射神経や集中力、戦略的思考力の向上といった利点もあります。

若い人たちが集い、交流する場づくりは、まさに活力を与えると考えます。

町民の皆さんにもeスポーツを知ってもらい、普及していくことで新たなまちづくりが見えてくるかもしれません。

eスポーツを体験できるお試しいベントについて、民間と協働して、現事業の一つとして来年度、取り組みができませんでしょうか。町の考えをお尋ねします。

健康とスポーツに関する世論調査において、eスポーツを学校の部活動として認めるなら小中高のどの段階からの問いに「認めるべきではない」が42・6%で最多、「高校から」が18・9%、「中学校から」が8・3%、「小学校から」が8・5%で、計35・7%が容認する結果でした。

全国的にも徐々に部活動が増えており、県内でも県立岐阜商業高校で先月eスポーツ部が立ち上がりました。

eスポーツがきっかけで不登校だった生徒が学校に来るようになり、しかもチームリーダーになったりする。複数の学校でそうした事例が出ています。

eスポーツは、専門指導者が不要、数人で部活動が可能であり、小規模校にも適しています。

このeスポーツについて、町内の西濃学園高校や揖斐高校などに呼びかけができないでしょうか。また、小中学校での体験学習ができないでしょうか。町の考えをお尋ねします。

町長

「eスポーツ」とは、電子機器を用いて行う娯楽、競技、スポーツ全般を指し、野球やサッカー、格闘技などのコンピュータゲームで、複数のプレイヤーが画面上で競い合うことから、広い意味でスポーツと言われることから、

国では、昨年策定の「未来投資戦略2018」クールジャパン政策において、eスポーツが日本の魅力を活かす

新たな成長領域として注目し、環境整備に取り組みとされています。

また、eスポーツは、世界規模では、多額の賞金を競う大会が開催されていますが、わが国においては、刑法、風営法、景品表示法における問題、課題があり、一般社団法人日本eスポーツ連合などの関係機関において、eスポーツの普及促進と課題解決に向けて調査研究が行われている段階です。

関心が高まっているeスポーツですが、国内の現状と課題を踏まえ、町としては、eスポーツの普及、推進について、現時点では慎重に対応したいと考えています。

体験できるお試しいベントについて、町にはeスポーツの運営ノウハウはありませんが、未来を担う子供たちにeスポーツを正しく理解してもらう場として、また、世代を超えて交流する場として、場所の提供や後援等、民間企業、団体等に支援する形で実施していくことは可能と考えています。

今後、施策としてのeスポーツの推進は、地方創生の観点から状況を注視し、検討したいと考えています。

なお、「西濃学園や揖斐高校などへの呼びかけ」と「小中学校での体験学習」については、教育長より答弁させていただきます。

教育長

eスポーツは、競技人口の増加とともに、低年齢化も進んでいると言われる中、競技を行うためには、集中力、向上力、瞬発力といった様々な身

体能力が求められると聞いています。

一方で、世界保健機関(WHO)が、今年の5月、生活に支障をきたす程度に依存してしまふ症状を「ゲーム障害」として認定し「国際疾病分類」に加えしました。

今回、実施された全国調査によれば「趣味や友達に会うなど大切な活動への興味が著しく下がった」、「ゲームによって学業や仕事に悪影響が出ても続けた」、「腰痛や目の痛みなど体の問題が起きてもやめられなかった」、「睡眠障害や不安など心の問題が起きても続けた」などの問題が生じています。

この「ゲーム障害」については、有効な治療法は確立していないとも言われています。

こうした中、揖斐川町内の小中学校では「ジュニアネットルール」を策定し、ゲームの時間制限など、ネットに関するルールを設けて取り組んでいるところだ。

このようなことから、町内の高校への呼びかけは、各学校運営上の取組みに関することでもあり、町としては考えていません。

また、小中学校での体験学習にeスポーツを組み込むことは、現時点では行う段階ではないと考えています。

宇佐美 直道 議員

空き家バンク制度の活性化と町の空き家に対する基本姿勢について

平成30年の住宅・土地統計調査によると、当町の住宅の空き家数は1、

940戸とされています。

先般、町議会議員研修で、茨城県笠間市にて先進的な空き家対策の取組について説明を受けました。

笠間市の空き家等対策の主な取組については、①空き家の実態調査及び所有者を特定の上、検討対象とすべき空き家をリストアップ。②リストアップした空き家をアンケート調査等により適正に管理されたものと倒壊等の恐れがある特定空き家、その中間のものに分類し、所有者にそれぞれ対応を促す。

③売却や賃貸を希望するものは空き家バンク制度に登録。管理不全な空き家は改善を、特に特定空き家については解体撤去を指導。④補助制度として、空き家の売り手・貸し手には家財道具処分費用や家屋修繕費用等への補助。

買い手・借り手には家屋購入費や家賃補助、特定空き家には解体撤去補助などがあり、成果を挙げているとのことでした。

当町には、平成28年から空き家情報登録「空き家バンク制度」がありますが、現在15件ほどの登録しかありません。笠間市のように、まずは検討対象

空き家のリストアップから始めて空き家バンク制度の登録件数を増やすこと。それと、町には補助制度として田舎暮らし住宅活用奨励金や賃貸住宅家賃助成奨励金がありますが、笠間市並みに補助制度を充実させて空き家市場の活性化を図ってはどうかと思

います。

国は、平成26年に「空き家等対策の推進に関する特別措置法」を制定し、各自治体に空き家等の適切な管理を促

しています。笠間市を始め多くの自治

体は法律に則した「空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、それに続いて空き家等対策協議会の設置や空き家等対策計画を策定しています。その流れの中から空き家バンク制度の活用や、特定空き家を含む管理不全な空き家対策などが生まれました。

つきましては、町も空き家等の適正管理に関する条例の制定や協議会を設置し、増加する空き家対策に本腰を入れて取組むべきではありませんか。

町長

空き家につきましては、個人の財産であり、所有者が適正に管理していた

ことが基本です。しかしながら、町内において増えつつある空き家に対して、移住定住促進のための利活用や、適正に管理されていない「特定空き家」への対応などを、計画的に進めることが重要であるとの認識のもと、「空き家バンク制度」の創設や、空き家の調査などを実施し、

空き家バンクには、現在までに累計48件の登録があり、27件の成約がありました。

空き家の利活用については、移住定住や地域活力の向上、観光利用や農泊体験など、様々な展開が可能であると考えています。

例えば、地域全体を家と捉え、点在する空き家を部屋と考えるの滞在型や定住型の利用展開や地域によって異なる文化や伝統的な生活の体験利用、また、先週の新聞にも掲載された、谷汲

の活用など、様々な展開が可能であると考えています。

地域の古民家を活用したワーキングスペースなども、空き家利活用のひとつであると考えています。

今後も空き家バンクへの登録推進と併せて、利活用のための様々な仕組みづくりを検討するとともに、所有者への適正な管理をお願いしたいと考えています。

詳細については、企画部長、総務部長より答弁させます。

企画部長

空き家バンク制度を多くの人に周知し、登録申請をしていただくため、平成30年度、調査により利用可能と判断した17件の物件所有者に対し、登録の依頼文書を送付しています。

本年4月の代表区長会で制度説明と登録への声かけのお願いをしました。また、4月発送の固定資産税納税通知書に、空き家バンク制度の案内チラシを同封し、全納税者宛に送付しました。この案内チラシを見られた空き家所有者からの問い合わせや資料請求が多く寄せられたことから、所有者が空き家について考えるきっかけ作りになったと認識しており、今後もあらゆる方法で、制度の周知を図り登録数の増加を図りたいと考えています。

また、空き家利用者のための補助制度については、現行の制度を運用しながら、他の自治体の制度等を参考に、どのような支援が良いのかを考えたと思います。

また、空き家利用者のための補助制度については、現行の制度を運用しな

がら、他の自治体の制度等を参考に、どのような支援が良いのかを考えたと思います。

総務部長

空き家等の適正管理については、現在、空き家等対策の推進に関する特別措置法に基づき対応しているところで

本年度、町では空き家等対策計画を策定し、この計画を受けての空き家等対策協議会の開催を予定しています。条例制定する場合は、協議会等のご意見も伺いながら、利活用を含めた空き家等対策を検討したいと考えています。

宇佐美 直道 議員

洪水ハザードマップについて

本年10月関東地方を襲った台風19号や、台風21号の影響による豪雨は、河川の氾濫をはじめ、水害の恐ろしさを改めて認識させられました。

国土交通省では平成27年に水防法を改正し、想定される最大の雨量に合せた「洪水ハザードマップ」の作成基準を、最大雨量が今までの百年に一度レベルから、千年に一度のレベルで見直して公表するように各自治体に義務付けしました。

しかし、新基準での公表は新聞によりますと、本年3月末時点で33%の自治体に止まっているとのこと、揖斐郡で公表しているのは大野町のみです。

つきましては、町でも早急に新基準による洪水ハザードマップの公表が望まれますが、現状を説明願います。

また、大野町の新しい洪水ハザードマップを見ますと、同町の道の駅周辺から根尾川と揖斐川の合流点に至る地域は、最大レベルの豪雨が根尾川流域に降った場合と、揖斐川流域に降った場合、いずれも水深5～10mの浸水となり、最長一週間は水が引かないとされています。この地域に移転が予定されている揖斐厚生病院は、災害拠点病院を目指しているとのことですが、この立地条件について、町は厚生連からどのような説明を受けていますか。

町長

町においては、国や県からの通知内容を反映させたハザードマップを来年度作成しまして、住民の皆さんに周知することになっています。

なお、揖斐厚生病院の立地条件に関しては、住民福祉部長より答弁させます。

住民福祉部長

大野町の洪水ハザードマップによると、新病院の建設予定地である大野町下磯地区は、洪水時の浸水深は5mから10m、浸水継続時間は最大一週間と想定されています。

これは、2日間の総雨量、いわゆる48時間の総雨量が667mmあった場合、概ね千年に一回程度によるシミュレーションです。

町では、これまでJA岐阜厚生連から新病院建設に関する立地条件等の説明は正式に受けていませんが、新病院にかかる基本構想・基本計画づくりの中で、地元となる大野町との情報共有はされており、概ね千年に一回程度の洪水を想定した計画を現在、策定中であると聞いています。

大西 政美 議員

久瀬トンネル迂回路の安全対策について

今年も11月10日に盛大に揖斐川マラソンが開催されました。

エントリー状況ですが、5月27日20時開始で、フルマラソンは39分で定員となり、ハーフマラソンは27分で定員となりました。

全国ランニング100選22年連続入賞のいびがわマラソンは、心と心が繋がる大応援団、名物のハイタッチ、幼稚園から小学生は応援、中学生はボランティアと、大会を支える多くの関係者の皆さんと、町民が一丸となったワントリーチームの心を込めたおもてなしが、エントリー時間に現れていると思います。

高低差127メートルの難関コースが特徴で、高橋尚子さんからは、このコースを完走できれば、全国の大会にも挑めるとご紹介いただいています。今年フルマラソンコースは、台風と大雨の影響で落石の危険性があるため県道山本巢線が29km地点で左折、久瀬橋を渡り国道303号線へ、久瀬トンネル北口から東津波の下山線に変

更しました。東津汲から乙原間の下山線は落石が多く、落石防止ネットからも大小の石が落石し、通行止めが度々発生しています。

久瀬トンネルの迂回路として下山線は大切な生活道路であり、マラソンコースとしても大切な道路です。

冬期間も通行可能にする等、下山線の定期的な道路整備、特に落石等の撤去、老朽化した落石防止ネットの取替え、舗装道路陥没箇所の改修を行っていただき、安心安全の確保と、マラソンランナーに安全安心なおもてなしができるようお願いいたします。

町長

町道久瀬下山線は、国道303号久瀬トンネルの迂回路並びに中部電力の久瀬発電所があるなど、地域の皆様の生活には欠かすことの出来ない道路であると認識しています。

この区間における落石の撤去等については、通常実施のパトロール、大雨及び台風の通過後には緊急パトロールを実施するなど、臨機応変な対応をしています。

落石対策については、町が実施するものに加え、町道の上部について、特に危険な箇所や落石の多い箇所は、県の農林事務所要望し、調査及び対策を順次実施していただいています。

また、落石防止老朽化ネットの張替えについては、昨年度測量及び点検を実施し、今年度は設計業務を一部実施しているところであり、整備については、県の治山事業と調整しながら、緊

急性等優先順位をつけ、順次実施していく予定です。

更に、舗装道路陥没箇所の修繕工事について、落石の撤去と同様にパトロールを実施し、必要に応じて修繕等を実施しています。

町としては、県とも連携を図りながら、今まで同様、適切な維持管理に努めます。

大西 政美 議員

山間地域の除雪対策について

今年も暖冬のように思いますが、近年の天候は温暖化のせいか予測がつかない状況です。

山間地域では、降雪時に生活道路の除雪をしていただかないと、通勤通学に支障が生じます。早朝からの除雪作業のおかげで安全に通勤通学ができます。

最近、除雪作業を行う業者から、近年は積雪量が少なく、除雪車のリース料で赤字が続く除雪作業をやめたいとの話を聞きました。

しかし、いつ大雪があるかは分かりませんので除雪車の確保は必要です。今後の山間地域の除雪対応について、除雪契約期間内に除雪車を町でリースできないでしょうか。

また、各振興事務所除雪車を購入し、建設業協会に業務委託できないでしょうか。

町長

全域が豪雪地帯に指定されている本

町では、除雪は町民の安全・安心な生活や経済活動を支える上で大変重要と考えています。

しかしながら、除雪には多大な経費がかかります。また、委託を受けて作業を行う建設業界では、高齢化等による担い手が不足しており、全国的に大きな課題となっています。

現在、町では約240kmの延長を39社の委託業者で実施しています。

町の除雪機械は、除雪ドーザーやロータリー除雪車を合計16台保有しており、今年度は1台追加した14台を委託業者に貸与しています。

また、委託業者が除雪機械を保持し易くなるように、機械ごとに経費の一部を負担しています。これは、県は平成26年度より、町では平成27年度より実施しています。

更に、機械の老朽化による更新や除雪体制の強化を図ることを目的に、昨年度は1台、今年度は2台の除雪機械を更新しています。

町としては、地域の皆様や委託業者の方々との連携を図るとともに、町が保有する除雪機械を更新するなど、今後もスムーズな除雪が実施できるよう除雪体制の強化に努めます。

大西 政美 議員

J A給油所西、役場の東交差点の安全対策について

揖斐警察署にも確認しましたが、役場の東、J A給油所西の交差点は見通しが悪いため、車両対車両の交通事故が多く発生しています。

町建設課も事故対策として啓発看板を設置していますが、暫定対策です。

交差点西は歩行者も通行しており、巻き込まれ事故に繋がる事も考えられます。事故にならないうちに改善が急務だと考えます。

そこで、信号機の設置はできないでしょうか。町の考えをお尋ねします。

総務部長

信号機設置については、岐阜県公安委員会が行うものです。

役場東、J A給油所西交差点の信号機設置について、これまで設置に対する協議を行っていますが、改めて設置要望を行いたいと考えます。

交通事故ゼロを目指し、春と秋の全国交通安全運動、夏と年末の交通安全県民運動期間中に早朝街頭啓発、音声告知放送による広報周知、交通指導車による巡回指導を行い、ドライバーはもちろん住民の皆さんに、広く啓発を実施しています。

また、各地域の交通安全協会による積極的な交通安全対応や幼稚園、小中学校、高等学校における交通安全教育の推進等、様々な交通安全対策に取り組んでいます。

今後も引き続き住民の皆さんとともに、交通安全事業を展開し、交通事故ゼロに取り組みたいと考えます。

「所得税及び復興特別所得税の確定申告・町県民税申告」のお知らせ

申告の受付期間は、2月17日(月)～3月16日(月) ※土・日・祝日を除く
申告相談会場および受付対象地区は、本誌22ページのとおりです。

町県民税の申告書は、2月上旬頃郵送予定です。申告書が届かなくても必要な方は申告してください。
 申告には、所得税および復興特別所得税の確定申告(国税)と町県民税申告(地方税)がありますが、所得税および復興特別所得税の確定申告をされまると、同時に「町県民税申告」がされたものとみなされます。

所得税および復興特別所得税の確定申告が必要な方

- (1) 事業所得(営業・農業)や不動産所得(地代・家賃等)があった方
- (2) 給与所得者のうち、たとえば、次のような方が該当します。
 - ①お勤め先で年末調整を受けていない方
 - ②2力所以上から給与を受けている方
- (3) 土地、建物、株などの売却による譲渡所得のあった方(但し、上場株式の譲渡所得で、特定口座の取引で源泉徴収されている場合は、申告しなくても差し支えありません)
- (4) (3)に該当する方および青色申告の方、住宅借入金等特別控除を受ける方は、役場等で申告をお受けできない場合がございますので、税務署(会場：大垣市民会館)への直接申告をお願いいたします。
- (5) 上記以外の方でも医療費控除、寄附金控除または雑損控除など各種控除を受けたい場合や、雑所得や一時所得など各種所得の合計額から所得控除を差し引いて残額のある方などは、確定申告をする必要があります。

町県民税申告が必要な方

- 令和2年1月1日現在、揖斐川町内に住所のある方で、次の①～③のすべてに当てはまる方
- ①所得税および復興特別所得税の確定申告をされない方
 - ②給与所得のあった方で勤務先から役場へ「給与支払報告書」の提出のない方
 ※提出の有無は勤務先にご確認ください
 - ③営業、地代、家賃、配当、農業、年金などの所得があった方
 注)平成31年(令和元年)中に所得がなかった方でも、申告が必要な場合があります。(生活状況等を記入して申告していただくこととなります)
 - ・国民健康保険に加入している方(国民健康保険税の計算に必要となります)
 - ・所得に関する証明書が必要な方(国民年金保険料免除申請、福祉医療、児童扶養手当などの公的扶助、町営住宅入居、幼児園入所、教育等に関する申請に必要となる場合があります)

年金受給者の確定申告不要制度

- 平成23年度の税制改正により、次の①・②のどちらにも当てはまる方は確定申告が不要になりました。
- ①公的年金等の収入金額が400万円以下の方(複数から受給されている場合は、その合計額です)
 - ②当該年金以外の他の所得金額の合計が20万円以下の方
 注)所得税の還付を受ける場合は確定申告が必要となります。
※確定申告書の提出を要しない場合であっても、公的年金等に係る雑所得以外に所得のある方や控除内容に変更または追加のある方などは、町県民税の申告が必要になる場合があります。

申告に必要なもの

- 「確定申告のお知らせ」(はがきまたは通知書)または町県民税の申告書(税務署または役場から送付された方のみ)
- 印鑑(朱肉を使うもの) ●給与所得者は源泉徴収票の原本 ●公的年金等受給者は、源泉徴収票の原本
- 営業・農業などの事業所得者は、収支内訳書(帳簿等収入・支出の明細がわかるもの)
 ※営業所得や農業所得などのある方で、収入・支出の整理がされていない場合、受付に時間がかかり、会場が大変混雑することとなりますので、お断りすることがございます。必ず収入・支出を整理しておいてください。
- 所得控除を受けるために必要な証明書、領収書など(平成31年(令和元年)1月から12月分のもの)
 - ・生命保険料、地震保険料、旧長期損害保険料の控除証明書
 - ・社会保険料、国民健康保険税、国民年金保険料等の控除証明書または領収書
 - ・配偶者所得のわかるもの
 - ・障害者控除を受ける方は身体障害者手帳や療育手帳など
- 医療費控除の明細書またはセルフメディケーション税制の明細書(平成31年(令和元年)1月から12月分のもの)
 - ・セルフメディケーション税制の明細書には、健康への保持増進および予防への取組を行ったことを明らかにする書類
 - ・医療費等のうち保険金などで補填される金額のわかるもの

セルフメディケーション税制とは

健康の保持増進および疾病の予防への取り組みとして一定の取り組みを行っている納税者が、平成29年1月1日から令和3年12月31日までの間に自己または自己と生計を一にする配偶者その他の親族のために特定一般用医薬品等購入費(いわゆるスイッチOTC医薬品の購入費用)を支払った場合には、一定の金額の所得控除(医療費控除)を受けることができるものです。セルフメディケーション税制は医療費控除の特例であり、従来の医療費控除との選択適用となります。この特例を受ける場合は、従来の医療費控除と併せて受けることはできません。

※平成29年分の確定申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」または「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となりました。ただし、平成31年分(令和元年分)までの確定申告については、医療費等領収書の添付または提示によることもできます。(医療費等の領収書は診療を受けた方・医療機関ごとに整理し、合計額を計算しておいて下さい)

平成30年分確定申告以降の町・県民税申告の申告書や申請書等には、個人番号の記載および本人確認書類の提示または写し(コピー)の添付が必要です。

●申告書や申請書等には申告をする方や扶養親族となる方などの個人番号の記載が、確定申告の際には申告をする方の「本人確認書類の写し(コピー)の添付」または町・県民税申告の際には申告をする方の「本人確認書類の提示若しくは写し(コピー)の添付」が必要です。※申告する年ごとに毎回必要になります。

＜本人確認書類について＞

個人番号カードのある方は、個人番号カードの表面と裏面を、個人番号カードのない方は、番号確認書類(①)と身元確認書類(②)が必要です。

①番号確認書類・・・ご本人の個人番号(12桁)を確認できる書類(通知カード、個人番号の記載のある住民票の写し など)

②身元確認書類・・・記載した個人番号の持ち主であることを確認できる書類(運転免許証、パスポート、在留カード、公的医療保険の被保険者証、身体障害者手帳 など)

e-Tax で送信される場合は、「本人確認書類の提示または写し」の提出は不要です。

譲渡所得(土地・建物・株式を売った場合など)・贈与税・消費税に関する申告については、大垣市民会館で申告を行ってください。(土・日・祝日を除く)

大垣税務署から確定申告会場のご案内

令和元年分所得税および復興特別所得税、個人事業者の消費税および地方消費税、贈与税の申告会場が、「大垣市民会館」で開設されます。

●開設期間 2月17日(月)～3月16日(月) ※土・日・祝日を除く

●開設時間 9時～17時(受付終了時間:16時)

●会場 大垣市民会館 3階 大会議室 大垣市新田町1-2(大垣市民プール南隣)

申告書の作成には時間を要しますので、会場の混雑の状況により、案内を早めに終了する場合があります。

※上記開設期間中、大垣税務署には申告会場を設けておりません。

※会場では、職員のアドバイスの下、ご自身でパソコン画面を操作し申告書を作成していただく取組みを行っております。

※大垣市民会館への電話によるお問い合わせはご遠慮ください。

(注) 確定申告会場では相続税のご相談は受け付けておりません。

【お問い合わせ】大垣税務署 TEL 0584-78-4101 (自動音声案内に従ってご用件の番号を選択してください)

住宅借入金等特別控除の確定申告説明会

※大垣税務署と西濃各市町との合同説明会です。

10年以上の住宅ローン等を利用して住宅(認定長期優良住宅を含む)等を取得した方、住宅の増改築をした方または住宅ローン等を利用せず認定長期優良住宅を取得した方(平成31年中(令和元年中)に入居した方)はご来場ください。

●開催日 2月13日(木) ●開設時間 9時30分～12時(11時受付終了)

●会場 大垣市民会館(大垣市新田町1-2) 3階 大会議室

上記日時にご都合が悪い場合、次の日程でも説明会は行います。

2月12日(水) 9時30分～12時(11時受付終了)、13時～16時(15時受付終了)

2月13日(木) 9時30分～12時(11時受付終了)、13時～16時(15時受付終了)

2月14日(金) 9時30分～12時(11時受付終了)、13時～16時(15時受付終了)

会場の混雑状況により、午前・午後の部ともに、案内を早めに終了する場合があります。

申告書に代えて「確定申告のお知らせ」が送付されます。

平成30年分の所得税および復興特別所得税の確定申告書を、役場申告会場等の相談会場にて書面で提出された方には、令和元年分の確定申告書用紙は送付されません。申告書用紙に代えて、「確定申告のお知らせ」(はがきまたは通知書)が大垣税務署から送付されますので、各申告会場にお越しの際は、必ずご持参ください。

【お問い合わせ】揖斐川町税務課 TEL 22-2111

令和元年分申告相談会場・日程

各地域における申告会場は、次のとおりです。

申告期間中は、会場が大変混雑します。地区ごとの日にち割りにご協力いただき、時間に余裕をもってお越しください。

なお、所得税の青色申告・譲渡所得(土地・建物・株式を売った場合など)・贈与税・消費税に関する申告については、大垣税務署が開設する確定申告会場(大垣市民会館)で申告をお願いします。

■揖斐川地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	17	月	北方	9時～16時 ※土・日・祝日 を除く。 揖斐川町役場
	18	火	大和(上南方)	
	19	水	大和 (若松・房島・極楽寺)	
	20	木	胄永	
	21	金	清水	
	25	火	小島 (上野・白檜・市場・瑞岩寺)	
	26	水	小島 (上記以外の地区)	
	27	木	揖斐	
	28	金	揖斐	
3	2 ～ 16	月 ～ 月	揖斐川地域全域	

■谷汲地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	17	月	神原・木曾屋・有鳥	9時～16時 ※土・日・祝日 を除く。 谷汲振興事務所
	18	火	高科・岐礼・沖野	
	19	水	府内・上長瀬	
	20	木	下長瀬・赤石・山田	
	21	金	深坂	
	25	火	大洞	
	26	水	名礼	
27	木	徳積		
2/28 ～ 3/16	金 ～ 月		谷汲地域全域	

※昨年の申告相談から、会場が谷汲振興事務所のみとなりました。

■春日地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2	17	月	春日地域全域	9時～16時 ※土・日・祝日 を除く。 春日振興事務所
	18	火	滝・檜・上ヶ流	
	19	水	下ヶ流	
	20	木	香六・古屋	
	21	金	小宮神	
	25	火	川合・中山	
	26	水	美束	
2/27 ～ 3/16	木 ～ 月		春日地域全域	

※昨年の申告相談から、会場が春日振興事務所のみとなりました。

■久瀬地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/17 ～ 3/16	月 ～ 月		久瀬地域全域	9時～16時 ※土・日・祝日 を除く。 久瀬振興事務所

■藤橋地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/17 ～ 3/16	月 ～ 月		藤橋地域全域	9時～16時 ※土・日・祝日 を除く。 藤橋振興事務所

■坂内地域

月	日	曜日	地区	時間・会場
2/17 ～ 3/16	月 ～ 月		坂内地域全域	9時～16時 ※土・日・祝日 を除く。 坂内振興事務所

揖斐川町職員の給与を公表します

人件費とは・・・

人件費とは、職員の給与・手当そのほか、町長・議員などの特別職の給料・報酬、各種委員報酬など、またこれらに伴う各組合への負担金などのことをいいます。

平成30年度の決算では次のようになります。

平成30年度人件費の状況 (単位：千円)

歳出総額(A)	人件費(B)	人件費以外
13,401,825	1,587,032	11,814,793

・人件費率 (B/A) 11.8%

給与とは・・・

職員が勤労を提供し、その対価として得るものが「給与」です。給与は、経験年数や学歴、勤務成績などにより決定される「給料」とこれを補完する「各種手当」とに分けられます。各種手当とは扶養手当、通勤手当、住居手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当などのことです。

職員給与の予算の状況

平成31年4月1日現在 (単位：千円)

職員数(A)	給料	職員手当	期末勤勉手当
254人	892,487	138,013	346,635
給与費計(B)		一人当たり給与費(B/A)	
1,377,135		5,422	

※職員手当には退職手当は含まれていません。

職員の平均給与額は・・・

平成31年4月1日現在

区分	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	325,668円	45.17歳
技能労務職	236,876円	55.08歳

初任給は・・・

初任給は、新規学卒者のように前職がない場合には下記の表のとおり決定されます。

初任給の状況 (一般行政職) 平成31年4月1日現在

区分	決定初任給
大学卒	180,700円
短大卒	161,300円
高校卒	148,600円

級別職員数の状況

平成31年4月1日現在

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	合計
標準的職務内	主事	主任	係長・主査	課長補佐	課長・主幹	次長	部長	
職員数(人)	43	20	91	29	24	10	10	227
構成比(%)	18.9	8.8	40.1	12.8	10.6	4.4	4.4	100.0

(注)揖斐川町職員の給与に関する条例の給料表区分に基づく再任用職員、技能労務職、医療職を除く職員数です。

特別職の報酬等の状況

平成31年4月1日現在

区分	給与月額	期末手当
給料	町長	6月期 2,225月分 12月期 2,275月分 計 4.5月分
	副町長	600,000円

区分	給与月額	期末手当
報酬	議長	6月期 2,225月分 12月期 2,275月分 計 4.5月分
	副議長	260,000円
	議員	250,000円

職員手当の状況

平成31年4月1日現在

区分	期末	勤勉	
期末・勤勉手当支給割合	6月期	1.3月分	0.925月分
	12月期	1.3月分	0.975月分
退職手当(支給率)	職務上の段階などに応じた加算措置・・・有		
	退職事由	自己都合	定年・応募認定
	勤続25年	28,0395月分	33,27075月分
	最高限度額	47,709月分	47,709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～30%加算)		

扶養手当	配偶者は月額6,500円 子は月額10,000円 その他の扶養親族は1人につき月額6,500円 16歳から22歳の子には月額5,000円加算
住居手当	月額12,000円を超える家賃の額に応じ、最高で27,000円まで
通勤手当	①交通機関等利用者 運賃相当額に応じ最高55,000円まで ②自動車等使用者 片道2km以上の職員に対して、距離に応じ月額2,000円から31,600円まで

職員数の状況

各年4月1日現在

区分	職員数		増減
	平成30年度	令和元年度	
一般行政部門	233人	220人	▲13
教育部門	29人	28人	▲1
公営企業等部門	8人	7人	▲1
合計	270人	255人	▲15

民生委員・児童委員および主任児童委員を紹介します

次の方々が生12月1日付けで民生委員・児童委員および主任児童委員に就任され、地域での福祉活動などにご尽力いただくことになりましたので、ご紹介します。

民生委員・児童委員

地区	氏名	担当地域
揖斐川	新川 礼子	北新町・大光寺
	坪井 清子	上町・昭和町・上新町
	寺井 義典	中町・下町
	太宰 信子	下新町・松原
	野口恵美子	七間町・上ミ野
	細尾 修	栄町・前島
	小森 清晟	小谷・小野・桜町・志津山
	松原いく子	下岡島・上岡島・緑ヶ丘
	宗宮 正典	房島1区～房島3区
	富田さみ子	房島4区～房島6区
	井口 澄子	伊尾野・桂・若松・伊尾野団地
	橋本 良子	南方
	竹中 千博	極楽寺・間田瀬・姥坂
	若原 光子	表山・大和団地・雇用促進住宅
	森本和香子	北方1区
	栗田 祐子	北方2区・北方3区
	宮川ますみ	北方4区～北方7区
	瀬川 敬	白樫・市場の一部
	井口眞由美	市場の一部・瑞岩寺
	高田 一枝	上野
	宮部 敬子	上東野・堀・野中
	衣斐 智明	大門・溝尻
	松久 常子	黒田・新宮・岡
	細江 勝英	二ノ宮
	藤原 政子	和田
	市田 洋子	八幡・北町・中町
	小羽さち子	南町・杉原・清水東
	大野 進	小柳・福島
	所 宏子	長良・島・野田
	土川 裕	新栄町・出屋敷・五反田
	清水 典人	溝口・浜里
	谷村 恵司	中村・東・中・北瀬古・加茂
谷 汲	長柄 享子	深坂西・深坂中・深坂東
	竹中 敬子	大洞
	細野 譲	上名礼北・上名礼南
	平井 壽人	下名礼・中名礼
	山本ひとみ	門前・新田・結城
	小森 文男	高科・伊野
	長谷川良子	岐礼・沖野
	國枝 修	府内・上長瀬
	松井加代子	下長瀬・赤石・山田
	杉山 洋子	木曾屋・有島
	高橋 靖明	下神原・上神原

地区	氏名	担当地域
春 日	林 孝芳	樫・下ヶ流
	佐名 敏巳	滝・上ヶ流
	中村 敬雄	香六・中山
	藤原 辰実	小宮神・古屋
	小寺 茂	川合
	新川さかえ	寺本・尾西
	新川 正康	種本・中瀬
	久 瀬	高橋 浅恵
増元 光子		東津汲・樫原
高橋美奈子		小津
高橋 寿子		日坂
高橋 道子		西津汲
村瀬 幸司		外津汲
竹中 定由		三倉
藤 橋		中川喜代文
	中村 和子	東横山・鶴見・東杉原
坂 内	菅原久美子	広瀬北
	清水 信子	広瀬東西
	山口スミノ	坂本
	今井 頼子	川上
	前川 光男	諸家

主任児童委員

地区	氏名	選出地域
全 域	高橋紀久子	揖斐川
	小寺 義則	揖斐川
	神原 勝子	谷汲
	山田小夜子	谷汲
	小寺 一江	春日
	安藤 兼徳	久瀬
	廣瀬 伸二	坂内



あなたの「一歩」を応援したい。



いび川クラシックカーミーティング in TANIGUMI
シェアオフィス「畑オフィス」運営事業



小島の灯籠プロジェクト
おじま親子防災キャンプ



令和元年度補助採択事業

「揖斐川町が、もっとよいまちになるように」、「この先もいきいきと暮らし続けられる揖斐川町であるように」まちを元気にする活動をする人を応援したい。そういう思いでつくった事業です。
下記のとおり、令和2年度の募集を開始します。

対象事業

- ① 町の特性、歴史、地域資源を活用した事業
- ② まちづくりを担う人材を育てる事業
- ③ 地域コミュニティを育てる事業
- ④ 地域課題を自分たちで解決するための事業
- ⑤ その他、次世代につなぐ時間軸の長い事業

最大 **20万円** を補助します。

※政治・宗教目的の事業や特定の個人・団体の営利を目的とする事業などは対象外です。

補助対象者

- ① 事務所が揖斐川町内にあり、3人以上の町民を含む団体
- ② おおむね6か月以上活動をしている団体

募集期間

令和2年3月13日(金)まで

※予算の議決の結果により、実施を見送る可能性があります。

揖斐川「小さな一歩」応援事業

詳細は、WEBをご覧ください。

『「小さな一歩」応援事業』で検索↓

お問い合わせ

揖斐川町役場 まちづくり推進課 未来戦略室 TEL 22-2111(内線152)



揖斐広域斎場 使用料改定等のお知らせ

令和2年4月1日から、揖斐広域斎場の使用料を改定させていただくこととしました。

また、動物の火葬は「犬・猫」に限定してきましたが、「愛玩動物」としてペット類も受け入れることとしました。

(単位:円)

種別	単位	改定後(令和2年4月1日～)		現行		備考		
		使用料		使用料				
		区域内の者	区域外の者	区域内の者	区域外の者			
火葬炉	愛玩動物(ペット類)	1体	1,000	2,000	1,000	20kgまで		
			2,000		2,000		50kgまで	
式場	式場1 (遺族控室1 僧侶控室1)	1回	25,000	100,000	24,000	96,000	通夜のみ	
			25,000		24,000		96,000	告別式のみ
			50,000		48,000		192,000	通夜から告別式
	式場2 (遺族控室2 僧侶控室2)	1回	37,000	148,000	36,000	144,000	通夜のみ	
			37,000		36,000		144,000	告別式のみ
			74,000		72,000		288,000	通夜から告別式
	祭壇使用料	1回	26,000	104,000	25,000	100,000		
待合室	和室、洋室	1室	3,100	15,500	3,000	15,000	1室3時間以内	
			1時間増す毎に 1,000円		1時間増す毎に 3,000円			1時間増す毎に 1,000円
霊安室		1回	3,100	9,300	3,000	9,000	24時間以内	

※改定後の使用料は、令和2年4月1日以降の申請から適用となります。(3月31日までに火葬の申請をした場合は、4月1日以降の使用であっても旧使用料が適用されます)

※愛玩動物(ペット類)の火葬の申請は、構成町(揖斐川町・大野町・池田町)の住民基本台帳に記録されている方に限ります。

※愛玩動物(ペット類)の種類は、犬、猫、小鳥、ハムスター、ウサギ、リス、は虫類、カメなどです。

【お問い合わせ】揖斐広域連合総務課 TEL23-0188 揖斐広域斎場 TEL36-1321

Information Room

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

① 緑ヶ丘住宅 2戸

- ・ 住 所 揖斐川町和田386
- ・ 建設年度 昭和60年度
- ・ 中層耐火構造3階建 3DK
- ・ 駐車場 1台
- ・ 家 賃 16,200円
- ・ その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込みになります。

② 北方奥郷住宅 1戸

- ・ 住 所 揖斐川町北方13
- ・ 建設年度 平成18年度
- ・ 耐火構造2階建 2DK
- ・ 駐車場 1台
- ・ 家 賃 19,800円
- ・ 敷金 家賃の3か月分

■ 入居条件

- ・ 現在同居、または同居しようとする親族(婚約者含む)があること。
- ・ 市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。
- ・ 家賃のほかに共益費(下水の使用料・共用部分の電気料など)、敷金が必要です。
- ・ 所得条件あり。

※詳しくは窓口にてご相談ください。

■ 募集期間

2月3日(月)～2月17日(月)

※土日祝日を除く

■ 入居予定日

3月下旬を予定

③ 島・さつき(北方)住宅および、谷波・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

※詳しくは窓口にてご相談ください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場建設課

TEL 22-21111(内線316)

身体障がい者などの自動車税種別割の減免申請窓口が開設されます

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者または精神障がい者の方が所有する自動車(軽自動車を除く)の「自動車税(種別割)減免申請臨時窓口」が次のとおり開設されますのでご利用ください。

■ 日時 3月4日(水)、3月18日(水) 9時～15時30分

■ 場所 揖斐総合庁舎4階4C会議室
■ 対象者 ①新規に申請する方。②現在減免を受けており、自動車税事務所からの減免案内はがきで「変更あり」と回答した方。

※令和元年10月から減免の対象範囲が拡充されました。詳しくは、左記にてご確認ください。

【臨時窓口・お問い合わせ】

岐阜県西濃県税事務所

TEL 0584-731111

(内線244、245)

岐阜県自動車税事務所

TEL 058-2791378

令和2年度留守家庭児童教室の入室申請について

令和2年度4月から留守家庭児童教室への入室を希望される保護者の方は申請をしてください。

■ 対象児童 町内在住の小学校1年生～6年生の児童の内、保護者の就労

などの事情で、昼間に児童の面倒を見ることが出来ない家庭の児童 ※「保護者の就労などの事情」とは左記要件を全て満たしていることが必要です。

①放課後から概ね17時まで就労等していること

②月に15日以上就労等していること

③就労等の状態が3か月以上継続すること

■ 開室時間

・ 平日(月～金曜日)は 授業終了後～18時

・ 学校の振替日は8時～18時

■ 利用料金

・ 利用料(月額) 4,500円

・ 保険料(月額) 1,800円

・ 別途「おやつ代」として 月額300円が必要です

■ 申請および提出方法

①新規入室希望者：子育て支援課窓口で申請書類を入手し、必要事項を記入の上、子育て支援課窓口へ提出

②継続入室希望者(既入室者)：各留守家庭児童教室で申請書類を入手いただき必要事項を記入の上、各留守家庭児童教室指導員へ提出

■ 申請期間 2月3日(月)～2月21日(金)

■ その他

長期休暇(夏休み期間)の入室については、別途募集します。

詳細については、申請書類で確認してください。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場子育て支援課

TEL 22-21111(内線241)

ハローワーク大垣 「学卒コーナー」が就活を支援します

ハローワーク大垣は、2020年卒、2021年卒の大学生、短大生、専門学校生もしくは学校卒業後3年以内の既卒者を対象に次の就職活動を支援します。

■ 支援内容

エントリーシートの作成支援、面接試験対策(予約制)、グループディスカッションとグループ面接対策(予約制)、応募書類の添削等

【お問い合わせ】

ハローワーク大垣 求人企画部門 月～金曜日(祝日等除く) 8時30分～17時15分

TEL 0584-7319296

「認知症学習会」のお知らせ

『認知症学習会』

■ テーマ

終活/将来に向けての準備

■ 開催日時 2月20日(木) 13時30分～14時30分

■ 開催場所

池田町福祉センター相談室

TEL 0585-4518123

■ 参加費 無料

■ 申込み・お問い合わせ

認知症の人と家族の会 岐阜県支部 池田部会

※揖斐川町民の方もご参加いただけます。お気軽に申し込みください。

TEL 090-11099-8549

■ 申込締切 2月19日(水) (担当 川本)



おぐら とよ 登代 さん
95歳(日坂)



はやし しこ 志子 さん
95歳(長良)



ふかい ふさゑ さん
100歳(谷汲名礼)

12月の
いび
長寿さん



この度、次の方が長寿者褒賞を受
けられ、長寿のお祝いが贈られました。
これからもお元気で長生きをして
ください。

いび女性ネットワーク
講演会のお知らせ

いび女性ネットワークでは、生き甲
斐と自立をテーマにした講演会を開催
します。皆さんお誘い合わせてご参加
ください。

■日時 2月5日(水)

13時30分～15時30分
(受付13時)

■場所 揖斐総合庁舎5階大会議室

■講師 立木 一美氏
(言語聴覚士・介護支援専
門員・公認心理師)

■演題 『自分事で未来の社会を作
りませんか』毎日の暮らし
にヒント 言語聴覚士の立
場から』

■参加費 無料

■お問い合わせ 揖斐県事務所 振興防災課
TEL 2311111(内線207)

第24回ポリテックビジョンもの
づくり・人づくりin東海開催

東海職業能力開発大学校が、ものづ
くりの素晴らしさを発見できるイベン
トを開催します。今回は、「南海トラ
フ巨大地震による堆積盆地上に立地す
る都市部の地盤災害について」濃尾平
野における数値解析事例等に基づいて
「と題した記念講演、学生の成果物
の展示や研究発表などを行います。

■日時

2月14日(金) 11時～16時30分
2月15日(土) 9時～15時45分

■場所 大野町総合市民センター

■入場料 無料

■お問い合わせ

東海職業能力開発大学校
TEL 3413600
FAX 3412400

小中学校の就学援助制度について

町では、経済的理由によって小中学
校への就学が困難な児童生徒の保護者
に対して、学用品費等の就学に必要な
費用の一部を援助する制度を設けてい
ます。

■対象

町内の小中学校に在籍する児童生徒
の保護者で、次のいずれかに該当し、
教育委員会が援助が必要であると認定
した方。

- ①市町村民税が非課税である世帯
- ②児童扶養手当の支給を受けている世帯
- ③保護者の職業が不安定で生活状態が
極めて悪いと認められる世帯等

■申込み
在学中または入学予定の小中学校へ
お申し出ください。

■お問い合わせ 揖斐川町教育委員会教育振興課
TEL 2221111(内線453)

シルバー人材センターからの
お知らせ

令和2年度会員募集
令和2年度事業および入会説明会を
次の日程で開催します。興味のある方
は是非ご来場ください。

なお、入会される方は当日会費
(2,500円)等が必要となります。

事業および入会説明会の日程

日 時	対象地区	場 所
2月18日(火) 9:30	揖斐、胥永	福祉総合支援センター 2階第1会議室
2月19日(水) 9:30	北方	
2月20日(木) 9:30	小島	
2月21日(金) 13:30	大和、清水	春日振興事務所会議室
2月25日(火) 9:30 13:00	中央、美東 六合	
2月26日(水) 10:00 13:00	久瀬地区	久瀬公民館2階
2月27日(木) 9:30 13:00	長瀬、岐礼、高科 名礼、深坂、横蔵、徳積、大洞	谷汲文化会館
3月2日(月) 10:00 13:00	坂内地区	坂内振興事務所2階
3月3日(火) 10:00	藤橋地区	藤橋公民館
3月7日(土) 9:30	全地区	福祉総合支援センター 2階第1会議室

【お問い合わせ】

揖斐川町シルバー人材センター
TEL 2310907

また、現在会員の方も更新手続きが必
要ですのでご来場ください。対象地区
の開催日にご都合の悪い方は、どの会
場でも結構です。
事業および入会説明会の内容
①シルバー人材センター事業および入
会説明
②安全就業のために(ビデオ研修)
③登録項目の確認(面談)
予定時間 2時間30分程度
※受付は30分前より開始します。開会
までに受付を終了してください。



点字版・音声版をご希望の方は、県庁広報課へご連絡ください
音声版には、CD(デジター編集)での提供と音声用のテキストデータの配信もあります

今月のピックアップ情報

博物館・図書館連携企画展 「清流長良川 一鮎を育む自然と文化」を開催します



長良川の鮎と鵜飼の様子

長良川に生息する生物や鵜飼などの伝統漁法に関するパネルのほか、美濃和紙や和傘など水とつながる伝統工芸品などの展示をとおして、世界に誇る清流長良川の豊かな自然と独特な文化を紹介します。

- ◆と き / 1月18日(土)~3月15日(日)
- ◆と ころ / 県図書館(岐阜市宇佐4-2-1)
- ◆料 金 / 無料
- ◆問 / 県博物館
☎0575(28)3111

岐阜県博物館

検索

●県の人口
1,988,461人(470人減)
※令和元年11月1日現在 ※()内は前月との比較

Facebook
「清流の国ぎふ」
ミナモだよりで
情報発信中!!



岐阜県 ミナモだより

検索

県政広報テレビ番組
「ぎふ県政ほっとライン」放送中

【放送日】
木曜 18:53~18:57
【再放送】
火曜 21:54~21:58



ぎふチャン(8ch)データ放送で
「岐阜県からのお知らせ」も配信中!

d ボタンを押して
地元情報をゲット!



「清流の国ぎふ健康づくりフォーラム」を開催します

タレントの生島ヒロシ氏を講師にむかえて、「いつまでも若く生きる秘訣」をテーマに講演会を開催します。

また、会場では、健康測定機器を使って血管年齢や脳年齢などを測ることができる健康チェックコーナーのほか、優れた健康経営の取り組みを行っている「健康経営優良企業」を紹介します。この機会に、健康づくりについて考えてみませんか。



昨年度の健康づくりフォーラムの様子

- ◆と き / 2月29日(土) 12:00~
- ◆と ころ / ぎふ清流文化プラザ(岐阜市学園町3-4-2)
- ◆料 金 / 無料(講演は申込必要)
- ◆申込先 / 清流の国ぎふ健康づくりフォーラム事務局
☎058(264)1158
- ◆問 / 県庁保健医療課
☎058(272)8860

清流の国ぎふ健康づくりフォーラム

検索



情報ボックス



ウェブサイトでも「岐阜県からのお知らせ」
「清流の国ぎふミナモ通信」が見られます。
バックナンバーも公開中!
左記の二次元コードを読み込んでアクセスしてください。

アイコン
説明



催し



募集



資格・研修



その他



空宙博企画展 「研三」(けんさん)を開催します

昭和初期、飛行機の世界速度記録の更新を目指して、東京帝大航空研究所が開発した研究機「研三」。初公開映像を含む当時の貴重な資料を特別展示します。

- と き / 2月5日(水)~3月16日(月)
- と ころ / 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館(各務原市)
- 問 / 岐阜かかみがはら航空宇宙博物館
☎058(386)8500

そらはく

検索



企業向けサイバーセキュリティ 講師を派遣します

サイバーセキュリティに関する社内研修や各種セミナーを行う企業や団体などに、講師として専門職員を派遣します。

- 講話内容 / サイバー犯罪事例や対策例、攻撃のデモンストレーションなど
- 料金 / 無料
- 申込先・問 / 県警サイバー犯罪対策課
☎058(271)2424

岐阜県警察 サイバーセキュリティ講話

検索



春の全国火災予防運動を 実施します

冬は空気が乾燥し、火災が発生しやすい季節です。自分と家族の命を守るため、ストーブやコンロなどの近くに燃えやすいものを置いていないか、住宅用火災警報器の設置と点検をしているか、この機会に確認してみましょう。

- と き / 3月1日(日)~7日(土)
- 問 / 県庁消防課
☎058(272)1123

岐阜県 火災予防運動

検索



交通事故巡回相談を 実施します

- と き / 2月6日(木)、14日(金)、26日(水)
10:00~15:00
- と ころ / 多治見市役所(多治見市)、可茂総合庁舎(美濃加茂市)、飛騨総合庁舎(高山市) ※前日までに要予約
- 料金 / 無料
- 問 / 県民生活相談センター
☎058(277)1001

岐阜県 交通事故相談

検索



東京2020協賛ジャンボ 宝くじの購入は県内で!

みなさんに県内で購入していただいた宝くじの販売額のうち、約40%が県の収入となり、市町村振興や高齢化、少子化対策など、身近なところで役立てられています。宝くじはぜひ県内の売り場か宝くじ公式サイトでご購入ください。

- 発売期間 / 2月3日(月)~28日(金)
- 問 / 県庁財政課
☎058(272)1130



運転に不安を感じたら 安全運転相談ダイヤルへ

加齢にともなう身体機能の低下などによって、自動車の運転に不安がある方やその家族の方からの相談を受け付けています。運転に不安を感じたら、まずはご相談ください。

- 安全運転相談ダイヤル / #8080
- 問 / 県警運転免許課
☎058(295)1010

岐阜 安全運転相談

検索

婚姻 幾久しくお幸せに *Marriage*

夫 妻
林 信 孝 (房島6区) ♥ 小 川 聡 美 (揖斐郡池田町)

出生 お誕生おめでとう *Birth*

地 区	赤 ち ゃ ん		お父さん	お母さん
北方1区	なが や み おり 長 屋 心央凜	✿	善 仁	親 環
北方2区	ほそ の り く 細 野 莉 功	✿	晃 広	詩 織
房島4区	うえ た あ か り 上 田 明香里	✿	徳 昭	久美子
房島6区	まえ かわ こう た 前 川 航 汰	✿	拓 哉	けいこ
五反田	おか た い お 岡 田 偉 桜	✿	雄 至	魅 奈
二ノ宮	かわ い あ か お 川 合 茜 音	✿	秀 明	文 恵
谷汲名礼	いし はら な お 石 原 成 桜	✿	敬 太	文 香

人口 *Population*

	人口 (対前月比)	男	女	世帯数 (対前月比)
合 計	20,864 (5)	10,022	10,842	7,997 (9)
揖斐川地域	15,669 (14)	7,568	8,101	5,750 (13)
谷汲地域	2,894 (-7)	1,380	1,514	1,098 (-4)
春日地域	879 (-1)	426	453	441 (-1)
久瀬地域	854 (-2)	390	464	377 (0)
藤橋地域	227 (1)	111	116	141 (1)
坂内地域	341 (0)	147	194	190 (0)

出生8人 / 死亡23人 / 転入等39人 / 転出等19人
(令和2年1月1日現在)

広報掲載希望の方は届出の際、窓口にて「広報掲載申込書」をお出してください。

窓口では、婚姻、養子縁組などの戸籍届出に來られた方の本人確認を行っています。(詳細は町のホームページに掲載)

死亡 おくやみ申し上げます *Okuyami*

地 区	氏 名	年 齢
北方1区	西 正 治	84
大和台	吉 田 美智子	89
下岡島	中 村 ふき子	86
島	中 村 八重子	82
新栄町	高 橋 順 次	86
市場	宇佐美 ひさ江	93
黒田	矢 野 千代治	81
岡	窪 田 修 子	78
谷汲名礼	木 村 久 子	91
谷汲徳積	浅 野 忠 義	72
谷汲長瀬	寺 田 光 男	88
谷汲有鳥	杉 山 かすゑ	100
春日美東	新 川 忠 郎	82
東津汲	大 西 倬 示	90
小津	安 藤 てつゑ	97
坂内広瀬	廣 瀬 タミエ	96

2月の主な行事

- 3日(月) 谷汲山華厳寺厄払い行事
- 15日(土) ~ 3月15日(日)
たにぐみ盆梅展
- 18日(火) 豊年祈願祭
- 23日(日) IBIGAWAフリーマラソン

納期限のお知らせ

- 1月31日(金) 町(県) 民税 4期分
国民健康保険税 9期分
後期高齢者医療保険料 7期分
- 3月 2日(月) 固定資産税 4期分
国民健康保険税 10期分
後期高齢者医療保険料 8期分

納め忘れのないように早めに納めましょう。
また、口座振替で納付されている方は、納期限前日までに
預貯金残額の確認と入金をお願いします。

※町税などの納付は安全で便利な口座振替で
※コンビニでも納付できます
※家屋を取り壊したら届出をお忘れなく

ご成人おめでとうございます 記念撮影を行いました。



▲揖斐川中①



▲揖斐川中②



▲揖斐川中③



▲揖斐川中④



▲北和中①



▲北和中②



▲谷汲中・坂内中・転入者等

